

午後1時開議

○鈴木隆之議長 ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

○鈴木隆之議長 事務局長に諸般の報告をさせます。

[高野事務局長朗読]

1 執行機関の出席について(1件)

~~~~~

○鈴木隆之議長 質問に入ります。

えびさわ圭介議員、大橋たけし議員、清水ちこ議員、すがや郁恵議員、平野春望議員、小峰よしえ議員、椿しんいち議員、須藤英児議員、佐藤なおみ議員、とく山れいこ議員、三沢清太郎議員、北村やよい議員、押見隆太議員、伊佐治 剛議員、天坂大介議員、小川あずさ議員、杉山かずのり議員、津田智紀議員、本多たかまさ議員、犬伏秀一議員から通告がありますので、順次これを許します。

まず、10番えびさわ圭介議員。

[10番えびさわ圭介議員登壇] (拍手)

○10番(えびさわ圭介議員) 自由民主党大田区議団・無所属の会、えびさわ圭介でございます。会派を代表して質問をいたします。

区長が就任され、新たな基本構想が策定されたのが約2年前のことです。1年前には、基本構想で掲げた将来像を実現するための基本計画・実施計画が策定されました。来年度は、基本計画・実施計画の2年目となり、早くも実績や成果が見えてくる事業もあれば、本格的なスタートを迎える事業もある中、自然災害や物価高騰など、待ったなしで迅速かつ適切に対応すべき事案も生じるなど、非常に厳しい状況にあります。我々自由民主党大田区議団・無所属の会は、区議会第1党として強い責任の下、積極的な政策提案を行い、鈴木区政と共にオール大田で取り組んでいく決意を持っており、ぜひ鈴木区長の強さとあたたかさあふれる答弁をよろしくお願いいたします。

今回は、令和8年度予算編成に対する区長の思いをお聞きしますが、その前に1点、先日執行されました衆議院議員総選挙について伺います。

今回の総選挙は、解散から2月8日の投開票日まで16日間しかない戦後最短期間での実施となりました。2月9日に区長からも庁内放送にてお話がありましたが、まずは急遽、選挙事務を行うこととなった選挙管理委員会事務局職員の皆様のご努力や、投票所・開票所で従事されました大勢の区役所職員の皆様のご尽力に深く敬意を表すところであります。職員の皆様、本当にお疲れさまでございました。

大田区においては、昨年の参議院議員選挙で、投票用紙の交付誤りや、不在者投票の二重計上に端を発した開票における無効票の架空処理といった二つの重大な事案を発生させてしまい、無効票の架空処理については公職選挙法に抵触する、あってはならない行為が残念ながら行われました。この件に関しては、選挙管理委員会が設置した外部有識者による第三者委員会における原因究明と再発防止策の議論が行われているさなかでの選挙となり、最終的な提言を待たずに選挙事務に臨まなければならなかったこと、そして、これほど重大な事案が発生してしまい、大田区内だけではなく全国の皆様から注目を集めている中での選挙事務でした。

民主主義の根幹である選挙は、選挙管理委員会が責任を持ってしっかりと実施するものではございますが、今回の選挙では、特に区としても積極的に選挙管理委員会を支援して臨んだものと考えておりますが、選挙終了後には執行結果としてプレス発表があり、代理投票での案内誤りや開票結果での投票数と開票数との一部不一致が生じてしまったと伺いました。

改めて、今回の総選挙における大田区の選挙事務をどのように総括しておられるのか、鈴木区長の所見をお伺いいたします。

さて、ここからは令和8年度予算編成について、予算編成方針の中で示された重点ポイントに沿って質問していきますが、初めに総括的なことを伺います。

本予算案の位置づけは、「住み続けたいまちNo.1へ暮らしに寄り添い 笑顔と心をつなげていく予算」として、区長が就任以来掲げてきた、笑顔とあたたかさあふれる大田区政を体現するメッセージが込められたものと受け止めております。令和8年度予算案は、一般会計総額が3685億円余と過去最大、前年度比で4.5%増となりました。今回の予算編成は、新たな大田区基本計画がスタートしてから初めてとなりましたが、基本計画の四つの基本目標に沿って組まれた本予算案は、基本目標の達成に向けた課題解決に真正面から取り組み、目指す将来像に向かって、物価高騰下における区民生活、区内経済を支える社会経済状況を的確に捉えた施策も盛り込んだ予算案であり、評価をいたします。

そこで伺います。新たな基本計画の下での予算編成となりましたが、本予算案に込めた鈴木区長の思いを改めてお聞かせください。

次に、四つの重点ポイントに沿って質問していきます。初めに、こども・教育分野から、こども未来総合センターに関して伺いをいたします。

いよいよ、本年8月に、区と東京都が連携して児童虐待対応等を行い、区のこども、家庭を力強く支援していく拠点として、こども未来総合センターが開設いたします。現在、建設地においては、足場も解体され、外観が明らかになってきて、工事も大詰めを迎えております。区民の皆様からも大きな期待をされている開設に向け、引き続き、事故なく予定どおり進めていただきたいと思います。

さらに、このこども未来総合センターにおいては、基礎自治体である大田区と広域自治体である東京都が同じ建物で、かつ、児童虐待通告を一体で受け止め対応するスキームは、全国でも類を見ない、都内で初めての取組と認識しております。東京都児童相談所との連携にかじを切る区が複数出てきている状況下でこの取組が実現すれば、今後の都区連携の新たな姿、大田区モデルと呼ばれるのではないかと期待をしております。

しかしながら、異なる実施主体が、児童虐待という、こどもへの著しい権利侵害の事案に迅速・的確に、さらにきめ細かい支援を展開するには、乗り越えていかなければならない課題もあると推察しております。例えば、区と都の権限・専門性が異なることから、ケース対応における役割分担が不明確になってしまい、責任の所在が曖昧になる可能性はないでしょうか。また、昨年から東京都品川児童相談所のサテライトオフィスが子ども家庭支援センターの中に設置され、様々な取組を試行実施しているからこそ、その過程で新たな課題も明らかになったのではないのでしょうか。

このほか、異なる組織である区と都は、それぞれ独自の組織文化や業務プロセスなどがあり、そのために運用面で細かな調整を行う必要があります。都区連携という手法を取り、こどもの命と健やかな生活を支えると決めたわけですから、こうした実務的な諸課題もしっかりと対応できるスキームでないと、こどもの命を守り支える誠の支援に結びつかないと思います。

そこで伺います。こども未来総合センターにおいて、区と都が連携し、こどもとその家庭へより迅速かつ質の高い、きめ細やかな実効性のある相談支援を提供していくために、どのような仕組みを構築していくのか、お聞かせください。

こども・教育分野からもう一つは、学校教育に関してですけれども、先日、大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会報告書が取りまとめられ、この間の検討会委員の皆様のご労苦に深く感謝をいたします。一方、スポーツ庁が提示した3年の検討期間として令和8年から本格実施としていたわけでありましたが、取りまとめられた内容には、まだこの段階なのかなと感じる点も多くあります。報告書によると、大田区ではこれまで、地域の方々が学校内に入り、教員と共に部活動を運営するハイブリッド型の部活動運営指導モデルを実施してきました。この方式には、それぞれの部活動がこれまでの伝統・歴史を継承し、学校の方針等を理解して運営に取り組めるというメリットがあるとのこと。このハイブリッド方式は、今年度に国が部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインで示した、学校と地域とが一体となった部活動の地域展開という考えとも合致すると思うので、モデル事業ではなく、すぐにも全校展開していただきたいと考えます。

ただし、ここで大切にしなければいけないことは、全ての教員が部活動指導をしたくないとか、負担に感じる

と言っているわけではなく、部活動指導にやりがいを感じている教員もいるということです。部活動の顧問になりたくて一生懸命勉強して教員になったのに、配属先に行ったら教員は顧問になれませんということになってしまったら、意欲のある人材が埋もれてしまう結果になります。学校部活動を地域展開と言うならば、学校の教育課程とは切り離れた地域クラブ活動として、希望する教員は地域クラブ活動の指導員も行うことができるよう、服務規程なのか兼業規程などの改革に早急に取り組んでいただきたいと思います。

そして、もう一つ重要な課題として、地域クラブ活動を展開するには受皿が必要だということです。指導する担い手に求められる質の確保や、関係機関を調整する中間支援機能の必要性、運営に係る財源の問題など、まだまだ課題は山積しておりますが、学校と地域クラブの間に外部委託で中間支援組織を検討することが重要だと考えます。こどもたちの中学時代は3年間と短いものです。今年の4月に入学する中学1年生は、令和10年度3月に卒業になるということ、進路などの関係で部活動ができる時間は限られるということももいます。そんな中で、指導者不足で部活動ができないということを軽減する、人数が集まらず活動ができない部活動を少なくしていくために出されたものでございますので、何よりこどもたちが主役であることを大人たちはもっと肝に銘じる必要があります。今後、大田区立中学校の部活動をいつまでに、どのように地域に展開していくのか、可能な限り具体的に示し、その目標を達成するために一層のスピード感を持って取り組んでいただきたいと考えます。

伺います。検討会による報告書や国の示すガイドライン等を受け、部活動の地域連携・地域展開を今後どのように進めていくか、こちらについては教育長のお考えを伺います。

あわせて、この取組は、区民全体のスポーツ・文化施策の裾野を広げる一環として進めることが重要であります。そのような観点から、区として、担い手の確保や育成をどのように進めていくか、こちらについては区長の考えを伺いますので、それぞれお答えをいただければと思います。

次に、重点ポイントの二つ目、福祉などの暮らしに関することや文化についての項目です。

福祉分野に関しては、少子高齢化の進行や単身世帯の増加、社会的孤立の拡大など、地域が抱える課題をより複雑化・多様化させており、区は、これまで以上に多岐にわたるニーズ、介護サービス需要は今後も一層高まると見込まれ、対応が求められます。介護・福祉サービスを安定的に提供する体制の確保が喫緊の課題であり、我が会派の令和8年度予算重点要望事項として掲げたところ、先日、区長の記者会見において新たな取組を発表されたことに対し、評価をするとともに、引き続き、さらなる福祉人材確保・定着支援を要望しておきます。

ここでは文化事業に関連する取組を伺います。我が会派の代表質問において、大森議員より、昨年、区が実施した平和祈念花火の成果と課題を踏まえ、今後の花火の開催時期等の在り方や展望についての質問に、区長からは、成果や課題をしっかりと検証し、安全・安心で持続可能な事業となるよう、気候や気温が安定する開催時期や、地域経済への波及も見据えた実施手法など、積極的かつ丁寧に検討していくこと、平和祈念花火がこれまで培ってきた成果や区民の皆様の思いを次世代に引き継げるよう、新しい風を吹かせ、磨き上げていくとの答弁がなされました。

また、令和8年度予算に関する会派の重点要望として、平和祈念花火の新たな開催形態の検討を区に要望しております。世界各地で紛争が絶えない中、平和への思いを込めた大田区の花火事業は23区の中でも独自の取組であり、区が誇るべき平和ブランド・メッセージをしっかりと堅持し、継続的に区民連帯意識を醸成していくことが必要であります。

一方、こうした平和を基調とした開催趣旨に加え、昨今の夏場の気温上昇による熱中症リスク、天候急変リスクなども踏まえた安定した開催時期の検討は、他自治体の例を見ても待ったなしであると言えます。また、賃金上昇、人手不足など今般の警備費用等の上昇が顕著である中、持続的に事業を実施していくためには、雑踏対策など安全面の確保も十分行った上で、区内の地域産業への波及効果なども含めた事業展開が求められるのではないのでしょうか。そして、来年度は、区としても区制80周年を記念する重要な節目の年度であります。

そこで伺います。全ての課題を一足飛びに解決することは難しいと思われませんが、区制80周年を好機として、この平和祈念花火事業をより魅力的かつ持続可能なものとしていくための今後の事業充実の方向性について、区長の見解を伺います。

何かを始めたり、変えたりするにはきっかけが重要です。後に振り返ったときに、80周年の年から平和祈念花火事業はこうなったんだなあと区民と共有できることをつくり上げることは、80周年事業にとっても意味のあることだと思いますので、ぜひこの点も十分に踏まえた答弁をお願いいたします。

なお、平和祈念花火事業については、次年度は事業の所管が産業経済部になると伺っています。ぜひ、新しい風を取り入れていただいて、平和祈念という目的と併せて、地域経済の活性化の面からの成果も期待をして、次の質問に移ります。

続いて、重点ポイントの三つ目、産業と環境に関する分野に対してです。

初めに、産業分野ですが、地域経済の活性化について、さらに大きな視点から伺いたいと思います。現在、区は新たな物価高騰対策として大田区臨時経済対策パッケージを取りまとめ、区民生活の安定と地域経済の回復・活性化に向けて、全庁を挙げて取組を進めている旨、先日の区長の施政方針演説にて話がありました。このうち地域経済支援では、区内の幅広い業種を対象とした省エネルギー対策の設備更新助成事業を開始することとなっており、この事業は必要な設備更新を通じて持続可能な経営を促進する施策であると評価しております。大田区の産業集積は、区民の生活圏の中に多様な業種の小規模企業が多数立地し、区民と共存して発展してきた経緯があります。区内企業の操業環境を守るとともに、地域経済を活性化させていく区の中小企業支援の在り方は、大田区全体の発展につながる重要な支援であると考えます。

その大田区の多彩な特性の一つである産業のまちの発展を支える礎となるのが、大田区産業のまちづくり条例であります。この条例は、1995年に策定され、これまでほぼ改定されずに現在に至っております。この基本となる理念は現在も十分通用するものと考えておりますけれども、この間の社会経済環境の激しい変化を見据えると、古い表現があるようにも感じます。例えば、大田区の特徴であるものづくりについても、新たな形が生まれてイノベーションが進んでいるのではないのでしょうか。まさに今準備中の事業のように、省エネルギー対応の経営の重要性など、持続可能社会の実現を見据えた表現を追加するなど、見直しも必要なのではないのでしょうか。条例の制定当時と比べると、デジタル社会の急速な進展、羽田空港の拡張や再国際化、土地価格の高騰などの影響を受け、区内産業集積の構造も大きく変化をしています。

そこで伺います。先ほどの平和祈念花火事業でも提案しましたが、80周年を機に、現在の産業のまちづくり条例を見直し、大田区の産業が21世紀後半に向けても持続的に発展するための礎とすべきではないのでしょうか。この80周年という記念の年に、区の考える大田の産業を再定義してみてはどうかと考えます。区長の見解はいかがででしょうか、お答えください。

次に、環境に関することを伺います。区は、令和8年度予算において、区の率優先的な取組として、公共施設の空調を自動制御することで温室効果ガス排出量を削減する、先進的な省エネ空調制御システムを導入するとともに、区の行動変容に向けた普及啓発活動として、小中学生をはじめとする幅広い年代層に対し、区を取り巻く環境問題の最新情報を随時提供できる環境学習用デジタルブックを取り入れるなど、新たな環境施策を次々と打ち出し、懸命に事業展開をしている姿勢がうかがえます。

区長の施政方針にもありましたが、区は、他の自治体と同様、2030年度までのカーボンハーフ、2050年度までのカーボンニュートラルの実現を目標として掲げているところであります。しかしながら、都内全域の温室効果ガス排出量は順調に推移しているとは言いがたい状況にあり、大田区も例外ではありません。大田区内全域の最新データでは、2013年度比で16.4%の削減率にとどまっており、年々、削減率は上昇していますが、このままでは2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比の半分に減らしていく目標には到底及ばない状況にあります。

そこで伺います。区としては、こうした現状に対し、2030年度に向けて、今後どのような施策を展開していくのか、次なる新たな一手を打ち出すべく考えがあるか、区長の考えを伺います。

続いて、重点ポイントの四つ目、様々なまちづくりに関する分野から、今回は3点伺いたいと思います。

一つ目は、災害に強いまちづくりに関することです。区では、安全・安心なまちづくりに向けて、部局横断的にハード整備とソフト施策が連携し、高台避難の協定締結やマイ・タイムラインの活用による分散避難など、積極的に取り組んでいるところですが、皆さんの記憶にも新しい9月11日に発生した短時間集中豪雨では、私の地

元である雪谷地区を中心に、区内各所で多くの建物に浸水被害が発生し、擁壁の転倒も複数発生し、地域の人々の暮らしに大きなダメージを与えました。3連休直前の木曜日に発生したにもかかわらず、災害廃棄物処理や土のうの配付など、関係各所を調整し、速やかに、かつ、連日の区への対応には感謝をしております。今後の浸水被害防止に向けて、止水板設置助成制度を新たに創設し、加えて総合的な浸水対策についても検討に着手するなど、区としてできることから着実に対応していただいているところだと認識しております。

先日、2月10日の区長会見では、令和8年度予算案として、公道に面するがけの擁壁整備に対する助成をこれまでの2.5倍、1500万円に拡充するとの説明がありました。これは我が会派のこれまでの要望に応えるものであり、23区でもトップクラスの助成制度の拡充となります。崩れないまちづくりの推進に向けて、大きく前進するものと高く評価をしています。また、令和7年度から高台まちづくりの推進にも取り組み、浸水被害から区民の生命、財産を守っていただくことを注視していきます。震災や火災だけでなく、今回のような短時間集中豪雨は発生頻度が今後さらに上がることが予想される中、安全・安心なまちづくりのさらなる推進に向けて、総合的な取組が必要だと考えます。

伺います。今回の豪雨による被害、そしてそれらへの対応など、多くの経験を次に活かしていくことが何よりも重要です。区長の考えをお聞かせください。

令和7年度補正として、止水板設置助成事業は令和8年度になり、出水期になる前には再度、広報、周知徹底をしていただきたいと思います。浸水地域の区民の生命と財産を守るための必要な予算の増額補正は必須であること、浸水被害が予想される地域では、呑川氾濫の監視カメラなどと同じような監視カメラの設置や、山坂の多い雪谷地域でも、先ほど触れたように擁壁の転倒も発生しておりますので、現在ある大田区各地でも古い擁壁や危険度の高い擁壁の改善も引き続き注視していただき、助成拡充の周知徹底も強く要望しておきます。

次は、防災対策について伺います。

昨年9月11日の大田区豪雨では、短時間での記録的な降雨により、区内各地で道路冠水や浸水被害が発生しました。自然災害が激甚化する中で、こうした局地的な集中豪雨への迅速な対応は、区民の生活を守る上で、まさに一刻の猶予も許されない喫緊の課題となっていることは先ほども触れたとおりであります。

一方、震災についても、昨年12月に国から新たな被害想定が公表され、首都直下地震における都市部特有のリスクが改めて浮き彫りとなりました。本区においては、甚大な被害が予測される都心南部直下地震への備えを一層加速させる必要があります。特に、迅速な物資供給を左右する物流体制の構築や、尊厳に関わるご遺体の対応の具体化は急務と考えます。

そこで伺います。避難所の環境向上や富士山噴火時の降灰対策など多岐にわたる課題に対し、区民の安全をどう担保していくのか、区の見解を伺います。

次に、新空港線と蒲田駅周辺のまちづくりについて伺います。

新空港線については、昨年、東急電鉄株式会社と羽田エアポートライン株式会社が第一期整備区間の速達性向上計画を申請し、国から認定されました。蒲田駅周辺のまちづくりについても、新空港線の進捗に合わせて計画が具体化してきており、改定蒲田駅周辺再編プロジェクトがパブリックコメントを経て、今年1月に策定されたと聞いております。また、令和20年代前半の蒲田駅周辺の将来イメージに関するVR動画が公開され、新空港線整備と合わせて変わっていく蒲田のイメージが理解できました。

こうした大切なプロジェクトが着々と進んでいる状況ではありますが、我が会派として気になっているのは、プロジェクトの内容がどれぐらい正しく区民の皆様へ浸透しているかという点であります。私たち議員は、様々な場で区から事業に関する報告を受けておりますし、分からないことがあれば教えていただけます。しかしながら、一般の区民の皆様にとってはなかなかそういった機会がなく、大規模な事業の財源を区が負担することへの不安を感じている方も多くいらっしゃる、情報が正しく伝わっていないのではとも思っております。

震災復興の区画整理以降、まちの機能更新がなかなか進まなかった蒲田のまちづくりに新たな鉄道がまちに引かれることで、ようやく動き出そうとしている今、こうした区民の不安を払拭するための説明が必要であると感じています。これから事業を進めていく今こそ、大田区全体で期待感を高めていく必要があると思っています。

そこで伺います。新空港線第一期整備事業や蒲田駅周辺のまちづくりについて、区が負担する事業費の財源に関する考え方を改めてご説明ください。また、区民の皆様の不安を払拭し、期待感を高めるためのPRをどのように行っていこうと考えているか、お答えください。

ここまで、令和8年度予算編成に関する質問をさせていただきましたが、最後に一つ、区制80周年に関して伺いたいと思います。

施政方針演説をお聞きした内容には、区長も80周年記念となる来年度にける思いは相当なものであることを感じました。私も同じ思いであります。記念を祝うということでもありますので、ある程度はお祭りの要素や、にぎやかなことがあってもよいのだと思います。これまで自身の質問でも繰り返し述べてきたとおり、次の10年先、20年先を見据えて、あのときに動き出してよかったと振り返ることができること、区民が笑顔になる楽しい大田区になる事業を実施することが重要で、必要だと強く求めたいと思います。何を、どのように残すのか、その内容は、これから具体的な検討が進み、しかるべき時期に区議会、そして区民にも発表されると思いますので、期待を持って待ってたいと考えます。

区が進めている行政サービスの在り方で、予算案を見ますと、窓口サービスに関して、区のDX推進計画に基づき、利便性の高い手続きを実現させ、それに合わせて窓口の在り方についても大きく進化させていこうとする点については高く評価をしています。であればこそ、今あるデジタル技術をフル活用したサービスを目指してほしいし、近い将来の姿の一つとして、皆さんがお持ちのスマホやタブレット一つで全ての行政手続きが完結でき、併せて給付や補助についてもプッシュ型を可能とする行政であってほしいと強く思って、実現には、そのための課題抽出、検討、解決を加速しなければならないわけです。

先日の議員研修会で、横須賀市経営企画部デジタル・ガバメント推進担当部長の寒川氏より「～デジタル業務改革による効率的な行政運営を目指す～」と題してご指導をいただき、大変感銘を受けました。繰り返し申し上げますけれども、先を見据え、大田区のデジタル地域社会の基盤づくりを現実的なものとするためには、行動することが何よりも重要であるということです。

そのDX推進として、行動してほしいこととしての提案でございますが、これもこれまでも何度かお話をさせていただいておりますけれども、区内の経済循環につながる地域通貨を区としても導入し、給付や行政手続きにも活用できるプラットフォームを構築していただきたいということです。民間企業による電子決済システムと同じような自治体による地域通貨、ペイでは、電子決済だけにとどまらず、行政情報の発信や行政サービスのデジタル化と多種多様なアプリになっている事例も増えてきて、先進事例の成功例、失敗例なども参考にして、いいところ取りができると思いますので、大田区制80周年の記念事業の一つとして、大田区ペイでも、はねペイでもいいので、実現に向けて検討を開始していただきたいと思います。

そこで伺いますが、ぜひ他の自治体の先事例を比較検討し、またデジタル技術の進歩を捉えることで、大田区として最適な在り方をぜひ私たちと共に考えていただきたいと思います。そして、それだけでなく、多くの区民も巻き込み、区民もしっかりとデジタルの利便性を実感できるような取組を期待するところであり、ぜひ80周年を契機にこうした取組を起動させていただきたいと考えますが、区長の考えはいかがでしょうか、お聞かせください。

今回は代表質問でございますので、DX推進や地域通貨、大田区アプリなど、代表質問として伺った内容と併せて、何点かは個別具体的に予算特別委員会でも掘り下げていきたいと思っております。

以上、令和8年度は、基本計画が着実に進むとともに、生じた諸課題についても的確に対応し、将来を見据えた新しい取組が始まり、また、これまでとは大きく変わる、このような年に鈴木区長と共に進めていくための質問をさせていただきました。ぜひ区長の力強い、あたたかさあふれる答弁を期待して、代表質問を終わります。

(拍手)

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 えびさわ圭介議員の代表質問に順次お答えをいたします。

初めに、今回の衆議院議員総選挙に関するご質問につきましては、昨年夏の参議院議員選挙での不適正処理を

踏まえ、大田区選挙管理委員会はもちろんのこと、区全体として、区民・有権者の皆様からの信頼回復に向けて全力で臨んだ選挙でございました。第三者委員会による再発防止策の議論が継続をしている中での選挙となりましたが、これまでの議論を踏まえ、投票事務においては、正確な投票録の作成と投票速報の精度向上、そして開票事務においては、開票所管理職による集計確認の徹底を行うなど、公正性と正確性を最優先に、区としても選挙管理委員会を全面的に支援して、全庁一丸となって選挙事務の執行に取り組みました。その上でも代理投票での案内誤りや開票結果での投票数と開票数との一部不一致が生じてしまったことは大変申し訳なく思っており、次回に向けてしっかりと対策すべき大きな課題と区としても捉えております。

今後、第三者委員会からの提言を謙虚に受け止めた後には、その具体的な対策について選挙管理委員会として速やかに取りまとめしていくものと伺っております。区としても、その取組を継続的かつ全面的に支援していき、二度とこのような不祥事を発生させないことをお約束させていただきます。今月の25日には選挙管理委員会が第三者委員会から正式に提言を頂戴する予定でございます。これを一つの区切りと考えており、その後に私自身も区長としての道義的責任について正式に表明させていただきたいと考えております。

令和8年度予算案に込めた思いに関するご質問ですが、新たな基本計画の下での今回の予算編成では、大田区基本構想で描く目指すべき将来像の実現に向け、基本計画・実施計画を着実に推進するため、区の経営戦略を軸に組織全体のベクトルを合わせ、職員力を結集し予算編成に当たってまいりました。物価高騰下における生活・産業支援施策、激甚化する災害事象を踏まえた防災・危機管理施策など、喫緊の課題への対策を充実するとともに、基本構想の四つの基本目標に向かって、区民の皆様暮らしの質やまちの価値を高める未来志向の戦略的投資を力強く進め、誰もが住み続けたいまちの姿を実現していく予算案といたしました。特に、私が区長就任以来注力してきた子育て支援策に関わる予算を大幅に拡充いたしました。投資的経費を除いた総額は約1227億円、過去5年間で1.3倍の予算規模であり、予算全体の3割を超える予算としており、次代を担うこどもたちが着実に成長を重ねることができる、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

また、大田区は令和9年3月に区制80周年を迎えます。昭和22年に大森区と蒲田区が合併し大田区としての歴史を歩み始めてから80年の節目の年度を迎えるに当たり、区民の皆様が区への愛着をより一層深め、人と人とのつながりを生み出し、未来につながる大田区の魅力と可能性を感じられるような場を、スポーツや文化活動、地域行事を通じ、つくり上げてまいります。このほか、DXの活用や安全・安心なまちづくりに向けた取組など、施策全体のバランスを取りながら、さらなる充実を図りました。

私は、この予算案を基に、いつまでも住み続けたいまちNo.1を目指し、基本構想における将来像「心やすらぎ未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向け、74万区民の皆様ごの期待に応じてまいり所存でございます。

こども未来総合センターにおける実効性のある相談支援体制構築に関するご質問ですが、区は東京都と、児童虐待対応等に双方が協働し、迅速・的確な支援が着実に届く相談支援体制の構築に向けて鋭意準備を進めております。来年度早々にこども未来総合センターの運営に関する基本協定の締結を予定しております。基本協定においては、目指すべき相談支援体制の方向性を明記し、この協定にひもづけて、都区合同業務等の個別協定を締結します。これらにより、お互いが進めるべき支援の在り方や担うべき役割を明確化し、具体的な支援を展開してまいります。

また、支援の具現化を担う要となる人材育成も重要な課題です。区としては、都内初の取組となる都区合同の相談受付そのものが恒常的なOJT研修になることも捉えており、その過程を通じて双方の権限や業務の進め方等も習得してまいります。加えて、合同研修等を定期的実施するなど、質の高い相談支援を持続的に提供できるよう取り組んでまいります。

さらに、児童相談支援の円滑な実施及びさらなる連携強化の実効性を確保するため、運営調整機能を有する会議体を新たに設置する計画でございます。会議体は双方の管理職や学識者等で構成します。都区合同業務の点検、児童相談支援の強化に関する事項について検討し、必要な見直しを行います。また、未来を見据えた望ましい連携の在り方についても協議し、双方でつくり出す相談支援の効果を常に最適化する役割を果たしてまいります。

す。区は引き続き、東京都とこれらの複層的な取組を着実に進め、大田の子どもたちが健やかに成長し、未来をつくり出す大人に育つ相談支援体制の構築を図ってまいります。

部活動の地域展開に関するご質問ですが、学校部活動を地域主体の活動へ移行する地域クラブ活動化は、地域社会における教育やコミュニティの発展に貢献するとともに、お話のようにスポーツや文化芸術の人材発掘や育成など、裾野を広げる上で重要な取組でございます。この間、区は、スポーツ基本法の改正やガイドライン策定といった国の動きと軌を一にして、令和5年度から3年間にわたり区立中学校における部活動の地域連携・地域展開について検討会を設置し、モデル事業の検証や議論を重ねてまいりました。報告書には、学校部活動を地域全体で支える上で、担い手となる指導者の質と量の確保や、受皿となる事業者・団体間の調整等を担う中間支援機能の重要性が示されております。

今後の展開でございます。区内には既に、外郭団体をはじめ、スポーツ・文化芸術関係の団体や民間事業者など、活動する多くの地域資源が存在してございます。担い手の確保は、特に指導者が重要な役割を果たすことから、これらの地域人材をはじめ、アスリートやアーティストなど地域住民、NPO法人なども含め、多様な主体との連携を強化し、部活動の地域展開を支える体制を整備してまいります。また、中間支援機能は地域クラブ相互の運営を円滑に進めるために重要な要素となるため、活動支援や情報提供、相談窓口などを担う仕組みや体制など、在り方を検討してまいります。

地域クラブ活動は、単なる部活動の場の提供ではなく、地域人材を活かし、地域の支え合いを促進するための施策とすることが重要です。今後は、推進する会議体を設置し、教育委員会と共に検討の段階から実行へと取組のフェーズを上げ、国のガイドラインが定める取組や、地域での担い手の確保や育成にスピード感を持って取り組んでまいります。

平和祈念花火に関するご質問ですが、私は、花火の輝きが、花火を見上げる家族の思いが、世代を超える平和の連帯を生み、明るい未来を築く力になると信じております。そのため、大田区の平和祈念花火事業は、平和への思いを引き続き区民と共有し、未来に継承する機会と捉え、また、80周年を機として花火事業の再構築を図ってまいります。

まず、開催時期については、現在、11月中旬を想定しております。警察、消防ともしっかりと連携を図り、熱中症予防と天候の安定性を踏まえ、落ち着いた気候の下で安全・安心な運営を図ります。次に、この花火事業を通じて、商店街をはじめ、区内の観光・飲食・宿泊産業とも連携し、地域産業の活性化と併せて、新技術の実証・実装の機会を提供するなど、区内企業のイノベーションにも寄与するよう取り組んでまいります。事業予算においては、費用対効果を踏まえつつ、協賛席の段階的な拡充を図るなど、魅力的かつ持続可能な事業運営を目指してまいります。自治会・町会をはじめ、地域団体の皆様と共に、そして次代を担う子どもたちと共に、明るい未来へとつなぐ、この花火事業を着実に推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

産業のまち大田の維持・発展に向けた条例の在り方に関するご質問ですが、区は、平成7年に、大田区産業のまちづくり条例及び大田区産業ビジョンを策定し、これまでに条例の前文に掲げる理念のとおり、産業環境の維持・発展を通じて新産業・新技術の創出を支援するとともに、生活・文化と産業が結びついた快適な産業のまちの形成を目指してまいりました。

他方、この30年間に区内で暮らす生活者の生活様式は大きく変化しました。例えば、環境に配慮した暮らし方が重視されるようになり、インターネットを介した購買が全世代に浸透しました。また、区内で経営する産業者を見ると、デジタル化やグローバル経済が急速に進展するとともに、大田区のものづくり産業の強みを活かしつつ、従来の業態や業種に捉われないイノベティブな事業者も増えてまいりました。一方、全産業において、省資源化・再資源化に配慮した経営活動が求められると同時に、想定以上に少子高齢化が進み、人材不足が問題となっております。今後も、大田区産業が力強く持続的に発展していく礎となるために、現在の社会状況とも照らし、大田区基本構想に掲げた2040年頃の大田区産業の将来像も踏まえながら、同条例の一部見直しを図ってまいります。

さらに、条例が示す理念、すなわち大田区産業の価値を、これまで以上に世代を超えて幅広く人々に理解されるよう周知することも重要であると考えております。そこで、未来の産業のまちの姿を親しみやすいイラストで示した(仮称)産業のまちづくりビジョンを作成するなど、次代を担うこどもたちにも伝わるような工夫を凝らしてまいります。産業のまち大田区の理念を区内の全ての事業者、区民の皆様と共に共有し、区産業集積のさらなる持続的発展につなげてまいります。

区の環境施策の取組に関するご質問ですが、最新値である2022年度のデータでは、区内の温室効果ガスの排出量における2013年度比の削減率は16.4%に到達し、23区平均の削減率17.7%を下回る状況でございます。本区は、多くの事業所に加え、羽田空港を擁する地域特性であるため、温室効果ガスの排出量が23区で2番目に多い自治体でございます。こうした中、区といたしましては、現下の取組にとどまらず、さらなる取組として、区民や区内事業者の皆様と共に、脱炭素社会の実現に資する環境に配慮した具体的な行動につなげる施策を、一層加速化していくことが肝要でございます。

そこで、区では、区民や区内事業者の皆様を対象とした再エネ・省エネ機器類の設置費用に対する助成金制度の創設や、区内事業者の皆様働きかける取組として、空調・換気制御システムの省エネ機器を区内企業の施設に導入する連携・協働事業について企画するなど、新たな施策の試みを早期実現に向けて検討してまいります。区が区民の暮らしに寄り添い、住み続けたいまちをこれからも築いていくためには、未来あるこどもたちの世代を見据えた実効性のある環境政策を、環境と産業の両立を保ちながら、引き続き積極的に次なる一手を打ってまいります。

安全・安心なまちづくりに関するご質問ですが、区では、令和7年3月に策定した大田区高台まちづくり基本方針に基づく高台緊急避難先の確保として、昨年7月にはイトーヨーカドー大森店と協定を締結したほか、今定例会に地域力を生かした大田区まちづくり条例の改正案を提出し、民間建築物による高台の創出にも取り組んでまいります。さらに、矢口地区における公共施設整備の機会を捉え、東京都等、周辺の公共施設更新と合わせるとともに、一体となった高台まちづくりの推進に向けた定期的な協議を重ねるなど、その取組を着実に推進しています。また、昨年12月3日に開催された、国土交通省が主催する高台ワーキンググループに区長として自ら出席し、大田区高台まちづくり基本方針に示したまちづくりの考え方を説明し、区長としての高台まちづくりの必要性等を国や都の関係者に直接伝えてまいりました。

加えて、内水氾濫等へのさらなる対策を推進するため、立地適正化計画の策定に取り組んでおり、その核となる防災指針においては、9月11日に発生した短時間集中豪雨等にも対応できるよう、高台まちづくりのさらなる推進に向けた今後のまちづくりの方向性を打ち出してまいります。

また、短時間集中豪雨対策への新たな取組として、上池上商店街において、AIにより浸水を検知できるカメラを令和7年度中に設置する予定です。これにより、24時間、浸水の検知が可能となり、速やかな避難や被害の軽減に寄与するものと確信をいたしております。総合的な浸水対策については、(仮称)大田区豪雨対策行動方針の策定に向けた検討に着手しており、全庁を挙げて、ハード整備・ソフト施策の両輪で水害に強い安全・安心のまち大田の実現を目指して取組を推進してまいります。

これまで、燃えない、倒れないまちづくりの推進に向けて様々な助成制度をご活用いただくことで、木造密集地域の解消や建築物の耐震化が進み、一定の成果を上げられておりますが、令和8年度からは助成制度を拡充し、より一層取組を加速してまいります。引き続き、燃えない、倒れない、崩れない、沈まないの四つのキーワードを軸として、安全・安心なまちづくりの実現に向けて、私が先頭に立って、ハード整備とソフト施策の推進に積極的に取り組んでまいります。

次に、防災対策についてですが、これまで区は、昨年の豪雨を踏まえて、支援体制の整備や被害軽減のための対策を速やかに実施したほか、大規模な震災の具体策について、各種訓練等を通じて検討してまいりました。これらの対策や知見を災害への備えとして明確にするため、令和8年度の大田区地域防災計画の改定着手に向け、現在準備を行っております。次期計画では、水害対策の一層の強化と在宅避難の推進、避難所環境の向上の三つを柱として、区の総力を結集し取り組んでまいります。

水害対策では、浸水リスクに応じて避難所の開設場所を整理するとともに、新たな防災気象情報と連動することで、避難発令をより迅速化し、的確な避難行動を促進します。

震災対策では、国の新たな被害想定に対する東京都の方針と周知を図ってまいります。また、自宅で生活が可能な方には在宅避難を推奨し、新たに策定される東京都の避難者生活支援指針を参考に、必要な支援について検討してまいります。

一方、避難所では、避難者の利便性向上と運営の効率化を図るため、DX化を加速させ、避難者が安心して過ごすための備品を充実いたします。さらに、物資輸送や遺体対応、富士山噴火などを見据えた対策の具体化など、大田区の特性を踏まえた実効性の高い計画とすることで、総合的な防災対策を強化してまいります。

新空港線第一期事業と蒲田駅周辺のまちづくりについてのご質問ですが、これらに係る事業費は、東京都が徴収している都市計画税や固定資産税、法人住民税といった、本来は基礎自治体である市町村の税源を前提とするスキームとなっております。何もしなければ区民の皆様が納めた税が他の自治体の財源となってしまいますが、都市計画交付金等によりできるだけこれらの財源を活用し、鉄道整備とまちづくりを進めていくものであります。区といたしましては、こうした考え方について、区民の皆様にご理解なく伝わるよう様々な機会を通じて説明してまいります。

また、新空港線や蒲田のまちづくりの意義や必要性については、地域イベントや本庁舎に事業紹介のPRブースを設け、区民の皆様と直接対話しながら説明を行ってまいりました。昨年12月には区報臨時号を発行し、新空港線の整備実現に向けて着実に進んでいることを区民の皆様にお知らせいたしました。さらに、新空港線とともに生まれ変わっていく蒲田のまちづくりについても、将来イメージをより分かりやすく伝えられるようVR動画を作成し、区ホームページなどに掲載してきました。今後は、新空港線に合わせて蒲田のまち全体が現在から変化していく様子を映像化し配信するなど、新空港線と蒲田のまちづくりの取組をより分かりやすく伝える広報戦略を展開し、生まれ変わる蒲田のまちへの期待感を持っていただけるよう取り組んでまいります。

デジタル地域通貨に関するご質問ですが、区は、大田区基本計画のビジョンにてデジタル技術を活用した利便性の高いまちを掲げており、スピード感を持って利便性の向上に取り組んでおります。区は来年度、80周年記念事業を実施いたします。地域通貨の機能を含めたデジタルプラットフォームを構築することは、地域内での経済循環をはじめ、区の様々な施策と連動できる可能性がございます。一方で、自治体独自にプラットフォームを構築した場合には、導入や運営に関するコスト、システムの維持管理、加盟店の確保など、慎重に検討すべき課題がございます。

そこで、関係部局に、10年後の区の将来像をしっかりと見据え、施策効果を地域に確実に還元でき、かつ、区民の皆様と事業者の双方がメリットを享受できるような持続可能な仕組みが構築可能か、具体的な検討を指示したところがございます。その際、東京都公式アプリや他の民間サービスも日々アップデートしているため、既存サービスと連携することも選択肢に入れ検討を進めています。区民の皆様がデジタルの恩恵を受けられ、暮らしやすいまちであることを改めて実感していただき、10年先、20年先も住み続けたいと思えるまちを目指し、80周年という節目の年に、私が先頭に立ち、区民の皆様、事業者の皆様と共に将来を見据えた取組を力強く進めてまいります。

○**小黒教育長** 部活動の地域連携・地域展開の進め方に関するご質問にお答えいたします。

教育委員会は、生徒の人間性や個性を育む場の確保及び教員の負担軽減を目指し、学校の教員による指導と、事業者や地域の方々による指導とを組み合わせたハイブリッド型の部活動を区立中学校の全校に展開してまいります。また、休日の部活動については、準備の整った学校部活動から順次地域へ展開していきます。部活動に積極的に関わりたいと考える教員が、希望に応じて地域クラブ活動の指導者として活動することができるよう、兼業兼職の整備を東京都教育委員会と協議しながら進めてまいります。また、平日の部活動についても、休日の部活動の地域展開を検証して、保護者や地域の理解と協力を得ながら地域へ展開してまいります。

学校部活動を地域に展開していくに当たっては、これまで部活動が培ってきた教育的意義を継承していくことが大切です。教育委員会は、今後、部活動指導においても、学校の教育方針への理解や、部員や保護者との信頼

関係などをしっかりと維持し、部活動の主役である生徒にとって魅力的で充実した部活動地域連携・地域展開となるよう取り組んでまいります。

○鈴木隆之議長 次に、20番大橋たけし議員。

[20番大橋たけし議員登壇] (拍手)

○20番(大橋たけし議員) 大田区議会公明党の大橋たけしです。会派を代表して質問を行います。区長並びに教育長の明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

まず、令和8年度予算案についてお伺いをいたします。

このたび提出されました令和8年度予算案は、「住み続けたいまちNo.1へ暮らしに寄り添い 笑顔と心をつないでいく予算」と位置づけられ、一般会計総額は約3685億円と過去最大規模の予算案となりました。国の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているとされる一方で、物価高騰の長期化や国際情勢の不安定化など、区民生活や区財政を取り巻く環境は依然として厳しく、将来の見通しは極めて困難な中で予算編成であったものと推察いたします。

私ども大田区議会公明党は、区民の皆様、各種団体等の皆様から寄せられた多くのお声を真摯に受け止め、現場に足を運び、調査検討を重ねてまいりました。そして、九つの重点要望を含む368項目に及ぶ要望を取りまとめ、昨年10月、令和8年度予算に向けた要望書を鈴木晶雅区長に直接提出いたしました。本予算案には、子育て施策のさらなる充実をはじめ、幅広い分野にわたる施策が盛り込まれており、先行き不透明な財政状況の中にあっても、区民の暮らしをしっかりと支え、将来を見据えた投資を着実に進めていこうとする強い意思が感じられます。この点につきまして高く評価するものであります。今後の区政課題に対応するには、施策や事業の選択と集中を進めていくことは不可欠であります。しかし、その際に、区民生活を直接支える福祉施策や子育て支援、高齢者支援などの基幹的施策については慎重な判断をお願いいたします。

そこでお伺いをいたします。将来の見通しが極めて困難な状況の中にあって、令和8年度予算編成に当たり、どのような基本的な考え方の下、重点化や工夫を行い、本予算を取りまとめられたのか、区長のご所見をお聞かせください。

次に、防災・減災対策についてお伺いをいたします。

昨年9月11日に発生しました大田区における記録的短時間大雨は、区内の広範囲にわたり浸水被害をもたらし、床上・床下浸水は合わせて591件に上り、多くの区民の皆様が日常生活に深刻な被害を受けられました。大田区議会公明党は、発災直後より現地に赴き、被害状況の確認とともに、被災された区民の皆様から直接お声を伺い、その切実なお声を受け、翌朝には、罹災証明などの個々の相談ができる相談窓口の早期開設、迅速な災害廃棄物の収集、屋内消毒支援の実施をはじめ、今後の被害防止対策として、止水板の購入・設置助成や排水ポンプの配備などを盛り込んだ緊急要望書を取りまとめ、区長へ直接提出いたしました。本区は、区長を筆頭に迅速な対応をされ、また、このたびの本予算案にも止水板の購入・設置助成や、各種災害対策が盛り込まれていることについて高く評価するものであります。

その上で、今後のさらなる対策として要望であります。国や東京都と連携を一層強化し、浸水被害が発生した地域における雨水対策の推進、下水道整備、がけ対策の強化、河川水位の把握に資する水防監視カメラの設置など、区民の生活と財産を守る取組を引き続き着実に進めていただきたいと思います。止水板においては、このたび東京都の新年度予算案にも補助を拡充することも示されており、ぜひ活用しながら推進をお願いいたします。

また、東京都は、災害時に活用できるトイレの補助として、携帯トイレ、災害対応型常設トイレ、トイレカー、マンホールトイレなど補助が計上されており、トイレカーは補助率を2分の1から3分の2に上げております。トイレカーは災害時だけでなく、区の大きなイベントでも活用することも大きな効果があるため、導入を要望しておきます。

また、区民の命を守る防災対策のため、大規模災害への備えとして避難所環境の向上は喫緊の課題です。本区でも、被災地の課題を踏まえ、多様な避難者に対応するため、備蓄物資の品目拡充や数量確保を進めてきまし

た。しかし、備蓄物資の増加に伴い、保管場所の確保や在庫管理、消費期限を考慮した入替え作業の負担も増大しています。いざというときに避難所で必要な物資を速やかに使用し、地区備蓄倉庫からも確実に供給するには、従来の管理手法では限界があります。そこで、区の備蓄物資管理体制を見直し、発災時に迅速かつ適切な支援が行える効率的かつ的確な運用体制への転換、そして必要な物資を運ぶ輸送体制も必要と考えます。

お伺いいたします。区民を守る防災・減災対策について、区長の力強い答弁を求めます。

次に、大田区制80周年についてお伺いいたします。

本年、大田区は区制80周年という誠に意義深い節目を迎えます。戦後の復興から高度経済成長、幾多の困難を乗り越え、今日の大田区を築いてこられたのは、このまちを愛し、暮らし、支えてこられた区民の皆様、そして先人お一人お一人の歩みであります。その積み重ねの上に今の私たちがあります。この80年の歴史は決して当たり前のものではなく、汗と努力、そして未来への願いの結晶であることに深い感謝の念を抱くものであります。同時に、この節目は、これからの大田区を生きる若者や子どもたちにどのようなまちを手渡すのか、私たち大人一人ひとりが問われるときでもあります。

区制80周年を単なるお祝いにとどめることなく、先人への感謝を礎に、未来への希望と誇りをつなぐ出発点とするため、区民と共に歩む区政をいかに前へ進めていくのか、その決意と取組について、区長の所見をお伺いいたします。

次に、区民サービス向上についてお伺いをいたします。

まず、区民負担の改善となる行政窓口・行政手続き等のDX化についてお伺いをいたします。これまで我が会派は、庁舎の窓口の待ち時間の短縮や手続きの簡素化、オンラインで手続きができるようになど、区民の利便性向上、職員の業務効率化、生産性の向上に向け、これまで幾度も要望を続けてまいりました。そうした中、新年度予算案に「誰もがストレスフリーな行政手続きへ 窓口サービスをアップデート！」と掲げ、区民が行政手続きに「行かない」「書かない」「待たない」「回らない」窓口をコンセプトに、デジタル技術などを活用した取組を行うことが示され、高く評価をいたします。

そこでお伺いいたします。新年度予算案で示された、誰もがストレスフリーに行政手続きを行えるようにするための窓口サービスの改善・充実について、具体的にどのような分野・手続きからDX化を進めていかれるお考えか、また、「行かない」「書かない」「待たない」「回らない」窓口の実現に向け、区民の利便性向上や職員の業務効率化をどのように図っていくのか、これまで変えられなかった課題であります。鈴木区長のリーダーシップと部局間連携にかかっております。高齢者やデジタルに不慣れな方への配慮も含め、区長の見解をお伺いいたします。

区民への給付体制の構築についてお伺いをいたします。近年、物価高騰やエネルギー価格の上昇により、区民生活は依然として厳しい状況が続いております。こうした中、今回の大田区生活支援給付金では、マイナンバーカードの活用も示されており、申請手続きの簡素化や迅速な給付が期待されています。一方、これまでの給付事業では、申請手続き事務処理の負担、給付までの時間、さらには事務経費の増大といった課題が明らかになっており、指摘されてきました。我が会派は、こうした課題を踏まえ、これまでも早期に、そして平時から体制構築を区に求めてまいりました。

そこでお伺いをいたします。デジタル技術を活用し、事務経費を抑えながら、次なる給付に備えて準備を進めていくことが重要であります。緊急時や今後の経済対策を見据えた区の取組について、区長の見解をお聞かせください。

続いて、区の広報についてお伺いをいたします。区のホームページや広報は、区民にとって生活に直結する重要な情報源ですが、区民から、探しにくい、分かりにくい、大事な情報にすぐアクセスできないとのお声から寄せられており、我が会派としてもこれまでも何度も取り上げ、要望をしてまいりました。特に、防災、子育て、福祉など生活に直結する情報が目立たず、区民に十分に届いていません。区民が必要な情報をすぐに得られる利便性と、生活に役立つ情報が確実に届く広報は、区民サービスの信頼向上につながります。

そこでお伺いをいたします。区民が必要な情報に迅速かつ容易にアクセスできるホームページの再構築や、区

報なども含め、分かりやすい広報の実現に向けて、具体的な改善策はどのように検討されていますでしょうか。伝わる広報について、区長のリーダーシップによる積極的な改善を強く期待します。お答え願います。

次に、産業施策についてお伺いをいたします。

まず、企業の人材育成・人材確保支援についてです。少子高齢化や人口減少、産業構造の変化の中で、大田区内の多くの中小企業は社員の確保と育成に深刻な課題を抱えています。特に、社員の資格や免許の取得、リスクリングにかかる費用は企業にとって大きな負担であり、必要な研修が十分に行えない現状です。この問題について、区内の各企業・団体から資格取得への支援を求めるお声が上がっており、地域産業の持続的発展のため、区としての支援は喫緊の課題と考え、我が会派は重点要望に掲げ、要望書を区長に提出し、昨年の第3回定例会において田島和雄議員の代表質問でも取り上げてまいりました。

その際、区長からの答弁では、「中小企業の資格取得への支援は、人材の質の向上と、取得後の定着や活躍の促進のみならず、企業や就業者の負担の軽減、さらに企業の人材確保力を高め、区内の産業競争力を底上げする有効な施策であると捉えております。区は、中小企業の人材確保と定着強化のための従業員の資格取得支援について、大田区産業振興協会とも連携し、実効性のある制度設計へと結びつけてまいります」とお答えをいただき、このたび大田区産業振興協会とも連携し、来年度から試行的に実施していただけるとお聞きしております。

実際、都内の実施されている区では、こうした補助制度により中小企業の人材育成や資格取得が促進され、大きな成果を上げています。ぜひ、大田区においても、区内の企業が安心して社員の育成や資格取得に取り組めるよう、資格取得の補助制度を本格的に取り組んでいただくことを要望いたします。区長の見解をお答え願います。

また、本区は、産業のまち、ものづくりのまちとして、多くの優れた企業、そして人材を擁しております。その中で、本区が取り組んでおります大田区ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援事業について、現在、区では拡充に向けて検討されているとお聞きしておりますが、現行制度では令和7年度以降採用の方に限られております。ぜひ、公平性の観点から、既に入社している方も対象にすることや、申込期間を幅広く設定することにより、より多くの若者が大田区で働き、定着することが期待でき、企業支援にもつながると考えます。こうした観点から、本区の奨学金返還支援事業の今後の拡充や柔軟な運用について、先ほどの資格取得補助についてと併せて、区長の見解をお伺いいたします。

大田区の産業戦略的価値の発信についてお伺いをいたします。大田区は全国でも類を見ない高度なものづくり産業が集積するまちであり、精密加工、試作、少量高難度生産といった分野では世界の最先端産業を支えております。また、航空宇宙、医療、半導体など国の競争力を左右する分野において、区内企業の技術が不可欠な役割を果たしていることは、さらに広く認識されるべき事実であります。一方で、その価値や強みは、区内外、さらには海外に対して、これまで積極的に発信されているとは思いますが、まだ十分とは言えないと感じます。今、求められているのは、個々の企業努力だけに任せるのではなく、大田区は何ができるまちなのか、なぜ世界から選ばれるのかを明確な言葉やPRで示すことであると考えます。

そこでお伺いをいたします。大田区のものづくり産業の特徴と技術力を、区全体の将来を見据えた戦略資産としてどのように位置づけ、国内外に向けて発信していくお考えでしょうか。どうか大田区のものづくり産業力を区民、そして国内外、世界に示し、広く発信されることを求めます。区長の見解をお伺いいたします。

次に、環境施策、リチウムイオン電池の回収についてお伺いをいたします。

近年、リチウムイオン電池が家庭ごみや事業系ごみに混入し、処理過程で発火する事故が全国で増加しており、住宅火災や電車内で突然発火などの被害も年々深刻化しています。昨年、城南島の廃棄物処理施設で発生した大規模な工場火災の原因は、まさにリチウムイオン電池であり、鎮火まで3日を要し、約1000平方メートルが焼失し、施設の復旧費用は数十億円に上るという大変な被害報告がされています。私は、国会議員、都議会議員と共に火災現場内を視察させていただきましたが、機械や配線、壁や床のほぼ全てが焼失しており、一瞬でも避難が遅れていれば死者が出ていた可能性がある深刻な状況でありました。

消防庁によれば、令和6年度のリチウムイオン電池による出火件数は982件に上り、増加傾向は続いており、

被害の拡大はもはや看過できません。我が会派はこれまで、松本洋之団長をはじめ議会で何度も取り上げ、区長に要望書を提出してまいりました。その中で、新年度予算案に小型充電式電池回収事業が盛り込まれたことに高く評価をいたします。一方で、事業系ごみを含む産業廃棄物の分別徹底も極めて重要であります。

そこでお伺いをいたします。リチウムイオン電池回収は、単に回収箱を置くだけではなく、区民への周知徹底をお願いいたします。また、区発注の公共工事においても、工事業業者に分別の指導徹底をお願いいたします。家庭・事業系双方で分別を徹底し、火災事故の未然防止と資源循環の安全性向上を図るため、今後の取組についてお答え願います。

次に、住宅施策についてお伺いをいたします。

本区においても、家賃や住宅価格が高く、また、子育て世帯向けの広めの物件が少なく、空き家はあるけれども活用が進んでいない、結果として区外に引っ越すなど、若者や子育て世帯の住宅確保は深刻な課題です。東京都は、都議会公明党の提案を受け、2025年度から民間と連携し、家賃を抑えたアフォーダブル住宅の普及に取り組むとされています。さらに、東京都の新年度予算案では、所有地を活用したアフォーダブル住宅の供給や、公社住宅を活用し令和8年度から1200戸の供給を目指すことと示されてもおります。

本区としても東京都と積極的に連携し、供給拡大と生活支援を一体で進める具体的目標とロードマップを示し、家賃が安く、安心の住みやすい、住み続けられる大田区の実現に向けた区長の強いリーダーシップへの取組を強く期待、要望いたします。見解をお答え願います。

次に、若者施策についてお伺いをいたします。

国の令和8年度予算に関する資料では、若年世代のための政策を本格的に始動するとして、若者10万人への総合調査や居場所づくり、地域の相談支援機能の強化が掲げられています。若者支援で重要なのは、15歳や18歳といった進学、就職などの節目に、それまでの支援が終了し、頼れる先がなくなり、相談先が分からず、環境の変化による不安、孤立や経済的に困窮に陥るケースもあります。若者の健全な成長は、地域社会、そして大田区の持続的な発展を支える大切な基盤であり、何より若者一人ひとりが自分らしく夢や希望を持ち、安心して挑戦し、喜びや生きがいを感じながら幸せな人生を歩んでいくための土台を築くことでもあります。そのため、若者に寄り添い、その可能性を伸ばす支援は極めて重要であります。本区では、今年度、こども・若者の総合相談窓口と居場所事業がこども未来部に移り、乳幼児から青年期まで一貫した支援体制が整い、今後に期待をいたしております。

そこでお伺いをいたします。開設から3年を迎えた若者サポートセンターフラットおおたは、若者に寄り添う重要な取組です。今後の展望について、区長の見解をお伺いいたします。

次に、福祉施策についてお伺いをいたします。

まずは高齢者補聴器購入助成について、新年度予算案では高齢者補聴器購入費助成制度が大きく拡充される予算が計上されました。従来、住民税非課税世帯のみが対象でしたが、課税世帯も含まれ、助成金額は3万5000円から5万円に増額、さらに購入から5年後の再助成も可能となります。難聴は認知症リスクの増加や社会参加の低下、健康面への影響が指摘されており、聞こえの改善は高齢者の生活の質向上や健康維持に直結する重要な施策です。公明党としてこれまで、区長に対し、高齢者の社会参加や健康増進を支える補聴器購入費助成制度の充実を重点要望として求めてまいりました。今回の制度拡充はその要望が反映されたものであり、高く評価をいたします。執行後は、ぜひ広く区民の皆様にも周知を図っていただき、必要とされる方々が確実に制度を活用できるよう、丁寧なご案内と一層の取組をお願い申し上げます。

暑さ対策についてお伺いをいたします。近年の猛暑は、気温も体温よりも高く、また猛暑期間も長いなど、命に関わる状況になっており、東京都は65歳以上の高齢者と障がいのある方へエアコン購入支援を行っておりますが、さらに、このたび東京都は、エアコン購入支援について、今年度の補正予算に、生活保護世帯に全額、補助基準の世帯に10万円の補助の計上が発表されております。ただし、この事業の実施は各自治体の手挙げになっており、3月執行された場合、自治体から早期に手挙げをすることが大事になります。

また、高齢者の情報や安全・安心に向けて、我が会派として重点要望に掲げてまいりました高齢者のスマート

フォン購入助成についても、このたび東京都の新年度予算案に、65歳以上の方を対象に補助を行うことが示されております。この支援制度も区が行うかになります。

そこでお伺いをいたします。区民の命を守るため、東京都においてエアコン設置の支援事業が今年3月、来月に執行されましたら、直ちに手挙げをして実施されることを求めます。また、スマートフォンの購入助成も、ぜひ執行後、速やかに実施に向けて動いていただくことを要望いたしますが、福祉施策の今後の展望について、区長の見解をお答え願います。

次に、公共交通施策についてお伺いをいたします。

現在、公共交通はバスの減便が続くなど、社会的にも大きな問題となっており、本区も例外ではありません。特に臨海部の交通不便については、以前から多くのご意見をいただいております。これまで、連結バスやモノレール、舟運など、様々提案や要望を行ってきましたが、本区の臨海部は都内でも大規模な産業集積地であり、日本の産業を支える重要拠点です。毎日、何万、何十万人と多くの方々が通勤、業務のために移動しており、その交通の利便性は区民や働く人にとって大きな課題となっております。バスの減便により、平和島駅から朝の通勤時にはバスに乗車できない状況も起きており、道路は朝夕の渋滞で所要時間が安定せず、雨天時はさらに移動が困難になります。このことは企業の採用活動にも影響を与えております。

一方、宇都宮市では、郊外工業地と駅を結ぶライトレール、LRTの導入により、通勤の安定化や道路混雑の緩和、企業の採用改善など多くの効果が確認されています。さらに、人口増加や若者・子育て世帯の増加、まちづくりの活性化にもつながり、市民、地域、働く方々に喜びと希望をもたらしております。私自身も実際に宇都宮市を訪れ、現地で調査を行いました。LRTの開通により、通勤、通学、生活等、移動手段が大幅に改善、乗降客も予想よりはるかに多く、また、計画的で魅力的なまちづくりの様子も目の当たりにし、若者の姿も多く見られ、すてきなまちへと着実に発展していることを実感いたしました。

そこで提案ですが、元区議会議員の伊藤和弘先輩が要望されておりましたライトレール、LRTを、私もぜひ臨海部に導入することを強く要望いたします。具体的には、大森駅から平和島、大田スタジアム、臨海斎場、東海、大田市場、城南島、京浜島、そして将来的には羽田空港までを結ぶ軸にLRTを整備することを強く提案・要望いたします。持続可能な交通インフラ整備は、区民、企業双方に安心と利便性をもたらすだけでなく、臨海部の都市価値を高め、アクセス強化、就業促進につながり、通勤や通学、レジャー、スポーツ、経済を支える基盤となり、未来へとつなぐ希望の軌道となります。

お伺いいたします。区長は、区民や働く人の通勤やレジャーなど、臨海部の移動の不便や課題をどのように捉え、改善に向けてどのようなお考えをお持ちでしょうか。ぜひ課題解決、改善に向けて、前向きなお答えをいただきたいと思っております。お答え願います。

最後に、教育施策についてお伺いをいたします。

昨年、子育て世帯への物価高騰対策、また教育の充実に向けて、学校給食の無償化に続き、要望しました学用品等の支援について、新年度予算案に教材費等の無償化が計上されたことを高く評価いたします。長引く物価高騰の中、区民の負担軽減につながる重要な施策であり、子育て世代が安心して学べる教育環境整備がさらに進むことを期待します。要望ですが、教材費の支援は段階的にでも対象になるものを幅広くしていただくことを要望いたします。また、昨年の第2回定例会の代表質問において要望しました、公教育であるならば修学旅行の費用の支援も実施していただくことを強く要望いたします。

次に、小1の壁である小学校における朝の居場所づくり、放課後の居場所づくり、そして学習支援についてお伺いをいたします。共働き世帯の増加に伴い、家庭の事情から通常の登校時間前に登校せざるを得ない児童への対応は喫緊の課題であります。開門前に校門付近で待機する状況は、安全面、安心面の双方から改善が必要であり、これまで公明党は、登校時間前の小1の壁の解消に向けて早期に実施されるよう区長に重点要望として提出し、議会質問を行ってまいりました。こうした中、今年度のモデル事業を経て、新年度予算案に小学校における朝の居場所づくり事業が計上され、進めていかれることが示され、さらに放課後こども教室の利用時間延長も計上されたことを高く評価します。

共働き世帯の増加により、朝の登校時間、また、こども教室の利用時間が17時まででは対応が難しい家庭が多い中、本措置は、保護者の就労とこどもの安全な居場所の両立に資するものです。また、放課後こども教室における自主学習支援にも全校で進める予算が計上され、こどもたちの学習できる環境への充実に向けた取組に高く評価いたします。要望ですが、本区として、学校により差が生じないよう取組を要望いたします。

英語教育の充実についてお伺いいたします。グローバル社会を生きるこどもたちにとって、実践的な英語によるコミュニケーション能力の育成は極めて重要であり、我が会派はこれまで、外国語教育のさらなる充実を強く要望してまいりました。小中学校の段階から英語に親しみ、聞く、話すを中心とした実践的な学びの充実はもう必要不可欠です。このたび新年度予算案に、区立小中学校において外国語教育指導員、ALTを全校に常駐配置することが示され、大いに評価するものであります。ALTの配置により児童・生徒が日常的に生きた英語に触れ、実際に英語でやり取りを行う機会が得られることは、英語力の向上のみならず、異文化理解や主体的に挑戦する姿勢の育成にもつながり、こどもたちの未来を拓く取組になると期待をしております。

そこでお伺いをいたします。教材費等の無償化、また居場所づくりや学習支援の取組、そして英語教育の取組に向けて、教育長の思いと目標についてお答えを願います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 大橋たけし議員の代表質問に順次お答えいたします。

令和8年度予算案に関するご質問ですが、9月末の当初要求時点では229億円の収支不足であり、総額における財政規律の維持がより強く求められるものとなり、特に歳出は、財政見通しと比較して約195億円の上振れとなりました。このような状況下だからこそ、基本構想で掲げた将来像の実現に向け、持続的な成長・発展を遂げられるよう、既存事業の見直し・再構築といった施策の新陳代謝に取り組むとともに、景気動向なども踏まえた基幹財源等の歳入の分析の精度を高め、区民生活に直結する福祉施策、とりわけ子育て関連施策等に関わる予算や、将来への投資となる公共施設等の整備のための経費にも予算を振り向け、限りある財源を効果的・効率的に活用するメリハリある資源配分といたしました。

一方で、歳出総額と基幹財源等のギャップは年々拡大しており、本予算案では約1500億円に上るものと見込んでございます。国による不合理な税制改正の令和8年度の影響額は約250億円と見込んでおり、基幹財源等に与える影響が年々拡大する中、国において進められているさらなる偏在是正の議論には引き続き注視が必要です。先行きの見通せない現下の社会情勢においても、区の総合計画を羅針盤に、区民の皆様の声に寄り添い、社会経済状況の変化や区民生活への影響をつぶさに把握するとともに、精緻な財政分析を重ね、財政健全性を堅持しながら、区民の皆様にとって価値ある施策を構築してまいります。

次に、防災・減災対策についてお答えいたします。

まず、防災については、避難所環境の向上を図る中で、備蓄物資は増加傾向にあり、備蓄方針を見直して、災害時に迅速かつ効率的に物資を輸送し、避難所へ届けることができる環境を整えることが喫緊の課題であります。区は、今年度中に全ての備蓄倉庫の備蓄品目や数量を再整理し、備蓄物資の最適な配置や発災時の運搬方法を明確にする災害時物流最適化計画を策定いたします。次年度からは、本計画に基づき、備蓄倉庫の管理業務等を物流専門事業者へ包括的に委託する予定でございます。大田区と連携し、専門事業者が倉庫管理を一貫して担うことで、全ての備蓄倉庫を常に最適な状態に保ち、災害時に迅速に物資を提供できる体制を整えます。

減災については、昨年9月の大田区豪雨を受け、区は早期に止水板設置に係る助成制度を創設いたしました。また、私が自ら東京都知事に対し、浸水対策関連事業のスピードアップなど、より一層の事業推進を要望し、東京都全庁で連携して対応を進めるとのご発言をいただきました。さらに、強靱で回復しやすい減災都市を目指し、高台まちづくりについても着実に進めてまいります。区民の皆様命と暮らしを守るため、東京都とも緊密な連携を図り、減災対策をさらに加速するとともに、迅速かつ確かな支援体制を構築し、災害に強いまちづくりを区の総力を挙げて推進してまいります。

区制80周年記念事業に関するご質問ですが、昭和22年に誕生した大田区は、来年3月に区制80周年の節目を迎

えます。この記念すべき年に、先人たちの努力によって築き上げてきた歴史の確認を行い、それらを未来に向けて余すことなくつないでいくことは、区としての重要な責務であります。あわせて、この大切な機会に一人でも多くの区民の皆様にも参画していただき、その喜びを共有できる取組とすることも非常に重要になっております。区ではこれまでも様々な事業を実施しており、こうした事業を最大限活用することで、多くの方の参画を目指してまいります。詳細は今後順次発表してまいります。おなじみのイベントなどに80周年の色を添えることや、80周年を契機として、これまでとは異なる事業へと進化させることなどを現在検討いたしております。80周年となる来年度が、今までとこれからをつなぐ架け橋となるよう、区民の皆様と共に記念事業を進めることで、いつまでも住み続けたいまち大田の実現を図ってまいります。

窓口DXに関するご質問ですが、昨年度策定したDX推進計画に基づき、現在、住民サービス系の手続きを中心に窓口サービスの改善に取り組んでおります。オンラインで完結する申請等手続きのさらなる拡充を図るとともに、今年9月からは、自動交付機によって証明書を発行する際の手数料減額も行き、オンライン利用者の増加に努め、「行かない」「書かない」窓口の充実を図ります。また、「待たない」「回らない」窓口の実現に向けて、より便利な場所での窓口開設や、お待たせする時間を短くするための本庁舎窓口の拡充にも着手します。あわせて、窓口時間の見直し検討を進めてまいります。こうした取組を積み重ねることで、適切な職員配置や公共施設の有効活用を図り、ご高齢者やデジタルが不慣れな方などへの丁寧な対応など、対面サービスの質の向上を通じた持続可能な自治体経営を実践してまいります。

様々な制約がある中での対応とはなりますが、工夫と検証を重ねながら、誰もがストレスを感じない良質なサービスの提供を目指して、スピード感を持って着実に進めてまいります。デジタル技術を最大限活用するとともに、お一人お一人のニーズに合ったサービスの提供の在り方を実現する体制、おたの窓口2.0と名づけた新たなサービス体制を全力で実現してまいります。

給付に備えた取組に関するご質問ですが、今般の給付事業は、区民の皆様を守るため、迅速性と正確性が求められる重要な施策として取り組んでおります。マイナンバー制度における公金受け取り口座については、事務負担軽減に資する取組であり、区としても、いかに早く確実に区民の皆様のもとへ届けるかという制度の趣旨や安全性を十分に踏まえながら活用しております。また、口座情報等の申請が必要な方に対しては、オンライン申請を可能とすることで負担軽減を図っています。こうした取組は、一過性の対応にとどめることなく、今後の給付事業や各種行政手続きを見据え、戦略的に進めていくことが重要でございます。このため、今回の活用事例の検証に加え、区民の皆様のお口座情報を一元化するという既存口座の活用など、迅速かつ正確な給付の実現に向けた検討を行ってまいります。

あわせて、来庁を必要としない申請や給付の実現のため、区LINE公式アカウントを区民の皆様と区をつなぐ重要な接点であるインターフェースとして位置づけ、登録者の拡大やオンライン申請との連携を拡充するなど、着実に環境整備を進めてまいります。今後も、区民の皆様お一人お一人がデジタルの恩恵を受けられる行政サービスの実現に向け、デジタル技術の強みを最大限活用した基盤整備を進め、区民生活の利便性向上に資する取組を推進してまいります。

区民の皆様へ伝わる広報についてのご質問ですが、区政情報の広報は、区民の皆様と行政を結ぶ極めて重要な役割を担うものでございます。サービスや各種イベントなどを正確かつ明瞭にお伝えすることは、区民の皆様が安心して生活し、まちづくりに主体的に参画していただくための基盤をなすものでございます。区ではこれまで、区公式ホームページを基軸として、幅広い媒体を駆使した情報発信に鋭意取り組んでまいりました。

こうした中、より効果的に伝わる広報を実現すべく、各媒体の機能の充実を図ってまいります。特に、区公式ホームページにつきましては、利用者の視点を第一とした抜本的な刷新に取り組んでまいります。具体的には、視認性の高いデザインを採用し、目的の情報にたどり着くまでの動線が明確となるようなサイトを再構築いたします。また、スマートフォンでの閲覧環境を最適化し、AIを活用した検索機能の充実を行うなど、全面的な見直しを令和8年度中に進めてまいります。その他にも、区報のさらなる充実やSNSでの情報発信強化なども併せて行き、区民の皆様確実に情報が行き届き、区政をより身近なものとして実感していただける広報の実現に

全力で取り組んでまいります。

中小企業の資格取得支援と、ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援制度の拡充についてのご質問ですが、地域経済の成長と区民生活の安定のために、中小企業が人材を確保し、定着を実現することは喫緊の課題の一つです。その中で、中小企業の資格取得支援は、人材確保に資する有効な施策であると捉えております。このような視点の下、区は中小企業の従業員の資格取得支援について、まずは大田区産業振興協会の制度を活用し、来年度、試行的に実施をしております。あわせて、試行後の本格実施に向けて、事業者のニーズや、国や他自治体の状況を調査研究し、具体的に検討を進めてまいります。

一方、奨学金返還支援制度の拡充についてですが、企業が本制度を活用できる機会や、採用者の中で申請できる方が制限されることが課題であることから、区としては、今年度以前に採用された方も対象とする、いわゆる遡及適用など、本事業の拡充について、令和8年度の実施に向けて具体的な検討を既に始めております。私も、本年お招きをいただいた団体系の新年会ではしっかりPRをしております。区では、今後も絶えず調査研究を行い、制度の一層の浸透のために周知にも力を入れてまいります。

区のものづくり産業力を区内外や世界に示す取組についてのご質問ですが、大田区は製造業を中心とした非常に多様な産業基盤を有しており、精密機械や自動車、航空機の関連産業は区内外から高い評価を得ております。しかし、多くの区民の皆様には、こうした大田区ものづくり産業の価値がまだまだ浸透しておらず、まずはもっと広く発信していくことが重要だと考えております。そのため、高い技術力や独自のノウハウを持つ企業の存在を、様々なメディアやイベントを通じて積極的に区内外や世界に知らせていくこと、区のものづくり産業力を示すために、様々な展示会や技術セミナーの場で、区内外の企業が自社の技術や製品をアピールできる機会を設け、多くの関係者に大田区のものづくり産業の魅力を伝えていくこと、さらに、海外市場向けに国際的なビジネス展示会や商談会の開催や参加を通じ、区内産業が持つ魅力を海外顧客に伝えていくことなどの情報発信にしっかりと現在も取り組んでいるところでございます。

特に来年度は、地域産業の担い手となる人材確保の観点から、「新しいものづくり」プロモーション事業を開始する予定でございます。これは、「新しいものづくり」をわくわくする未来を生み出す創造的な活動と定義し、ものづくり産業を含めた区内産業を、こどもたちをはじめ、あらゆる世代の皆様へ広くアピールしていく取組でございます。引き続き、区のものづくり産業力を広く示すために、効果的なプロモーション手法を絶えず研究し、積極的に情報発信をまいります。

ごみの収集、処理における安全性向上に関するご質問でございます。リチウムイオン電池など発火のリスクが高いものが可燃ごみ等に混入し、一たびごみの収集車両や処理施設等で火災が発生すると、復旧までに膨大な費用と時間を要することとなります。区では、このような事態を未然に防ぐために、常日頃から様々な広報媒体を活用し、区民の皆様へ適切な分別のお願いをさせていただいております。加えて、不燃ごみや粗大ごみを収集後に選別を行う施設においては、電池の絶縁処理を行うなどにより火災の防止に努めております。また、区発注工事において、小型充電式電池が使用されている設備を撤去する際は、それらの電池を取り外し、リサイクル処理されるよう特記仕様で定め、工事発注した上で、工事受注者が分別処理したことを確認しております。

現在策定中の新たな一般廃棄物処理基本計画案におきましても、小型充電式電池の回収事業は重点的な事業に位置づける予定でございます。区民の皆様への利便性と安全性を担保しながら、確実な回収体制を構築するとともに、回収ボックスの設置について、様々な広報媒体を活用して分かりやすく周知し、分別の徹底を着実に進めてまいります。ごみは区民の皆様のご生活とは切っても切り離せないものでございます。引き続き、安全で安定的な、ごみや資源の収集に向けた各種取組を力強く進めてまいります。

次に、住み続けられる大田区の実現に向けた取組についてですが、ファミリー世帯が定住促進を図ることは、区においても大変重要かつ喫緊の課題でございます。現在、都は、アフォーダブル住宅を推進するため、民間活力の導入に向けたファンドの立ち上げや、公有地、公社住宅を継続的に活用しながら、住宅供給の拡充に取り組んでおります。区は、官民連携のアフォーダブル住宅の供給促進を図るため、昨年11月の小池都知事との意見交換の際に、私が直接都知事に区内への提供を強く要望いたしました。

また、区独自の取組として、空き家の発生予防と子育て世帯向け住宅の増加を目的に、子育て世帯が区内の中古住宅を購入し引っ越しをする際には、事前にリフォームが完了できるように助成事業の住所要件の緩和を行うなど、子育て世帯の定住促進に向けた取組を積極的に進めております。このリフォーム事業においては、様々な子育て支援策と併せて、庁内連携強化の一環として、より多くの子育て世帯に必要な情報が届くように、本年1月からおおた子育てナビ Hugくみからもご覧いただけるようにいたしました。引き続き、東京都や関連部局、さらには関係団体等との連携を密にし、子育て世帯にとっても住み続けたいまちNo.1の実現に向けて、新たな手法の検討など、私が先頭に立って、これまで以上に住宅政策が充実するよう着実に取り組んでまいります。

フラットおおたの今後の展望に関するご質問ですが、若者が社会的に自立し活躍することは、大田区の活性化にもつながり、区としてしっかりとサポートすることは大変重要です。その一方で、相談への心理的ハードルや年齢による制度適用の制約等もあり、支援が途切れやすくなる等の課題があります。フラットおおたは、こうした状況を踏まえ、より一層のサポート強化をする必要があります。そのため来年度、困難を有する若者とのつながりの強化や、より効果的な支援を進めるためのコーディネートを担う専任職員を新たに配置します。支援につながる関係性構築等に向けて、例えば支援計画に基づく同行支援等の伴走型サポートを強化します。また、来年度、(仮称)西蒲田七丁目複合施設内に、JOBOTA、SAPOTAと同一フロアに相談窓口を新設し、相談の利便性を高めるとともに、3機関連携による、より包括的な支援を展開します。区は、フラットおおたの機能拡充を図り、若者が地域社会で充実した生活が営めるサポートを強化してまいります。

次に、福祉施策の今後の展望についてのご質問ですが、認知症高齢者や独り暮らし高齢者の増加、親亡き後の不安、社会的孤立の拡大など、福祉施策を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。こうした中、誰もが笑顔で安心して暮らし続けられるまちの実現に向けては、これまで以上に区民サービスを踏まえた実効性の高い福祉サービスの拡充が不可欠でございます。

高齢福祉分野では、聞こえの不安を抱える高齢者の聴力低下への早期対応や、認知症とともに希望を持って生きるという新しい認知症観の普及啓発に取り組むなど、地域社会とのつながりを後押しいたします。障害福祉分野では、情報保障と意思疎通支援、就労支援の充実等により、障害の特性に応じた社会参加を一層推進してまいります。包括的な支援体制の強化に向けては、裾野を広げた福祉人材の確保、育成・定着への支援として、多様な主体の参画促進を図るなど、福祉サービスの持続可能性を高める取組を着実に推進してまいります。なお、東京都が予算案として先般公表した各種補助事業につきましては、補助スキームや将来的な財政負担、事業効果等を総合的に勘案し、区の福祉施策全体の中で検討してまいります。

区はこれまでも、現下における社会情勢等を的確に捉えるとともに、中長期的な視点を持って必要な福祉施策を構築してまいりました。引き続き、時代の変化や多様化するニーズを十分踏まえ、「ともに支えあい、地域力ではぐくむ安心して暮らせるまち」の実現に向け、福祉施策の一層の充実を図ってまいります。

臨海部の交通に関するご質問ですが、臨海部は、工業集積地であるとともに、公園などの自然資源も多く、大田市場もあり、働く場、憩い・にぎわいの場としても、さらなる魅力の向上が期待される地域となっています。一方で、主要公共交通機関は路線バスのみであり、交通利便性に課題を抱えており、臨海部の価値を高めるためには、次世代モビリティや既存の交通手段などの連携による臨海部へのアクセスの改善を図ることが必要でございます。

LRTについては、輸送力や定時性の確保に加え、地域の活性化など都市を支える有効な公共交通機関の一つであり、持続可能な交通サービスを確保していくためには、自然、観光、産業が調和したまちづくりを進め、安定した公共交通利用者の確保も重要となります。区は、臨海部の交通サービスを確保するため、連結バスなどの新たなモビリティの導入に向け、交通事業者と連携し、現在検討を進めております。さらには、自動運転サービスの検討を発展させるため、自動運転に関わる企業が多数参画する平和島自動運転協議会への年度内の参画を予定してございます。参画企業が持つ最先端技術やサービスなどを活用しながら、臨海部の交通利便性の向上に向けた取組を推進してまいります。引き続き、臨海部の交通アクセスの改善は地域の発展の重要な課題として捉え、臨海部の事業者の皆様と連携しながら、魅力的なまちづくりを進めてまいります。私からの答弁は以上で

す。

○**小黒教育長** 私からは、教育施策の充実についてお答えいたします。

初めに、教材費等の無償化について、令和8年度から区立学校に通う全ての児童・生徒を対象に実施いたします。物価高騰が長期化する現状において、義務教育に係る保護者の経済的負担をさらに軽減し、教育環境の充実を図るとともに、家庭の経済的状況など置かれた境遇にかかわらず、子どもたちが学校で十分な教育を安心して受けられる環境を社会全体で支えてまいります。

次に、朝の小1の壁の解消に向けた朝の居場所づくり事業を全小学校で令和8年度中に順次実施するほか、学童保留児が多く出ている一部の学校において、学童保留児の受皿となるよう、放課後子ども教室の利用時間を17時から18時まで1時間延長いたします。保護者の切実なニーズに応え、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを広げ、充実させてまいります。さらに、放課後子ども教室の時間を活用した、学習指導実績を持つ事業者による自主学習支援を令和8年度から全小学校で実施いたします。子どもたちの習熟のつまづきを抑止するとともに、学びたいという意欲に応じてまいります。

最後に、英語教育につきましては、グローバル化が進展した社会では、英語を用いた実践的なコミュニケーション能力が求められることから、特に英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やしてまいります。そこで、令和8年度は、海外疑似体験のできるOGCルームの小学校への増設、外国語教育指導員の週5日配置によるネイティブスピーカーの英語に触れる機会の創出、公費負担による実用英語技能検定受験の対象学年を中学校3年生に加えて2年生にも拡充いたします。これらの取組の充実を通して、将来的には、世界で活躍する中で、英語を用いて相手と創造的に議論し、新しいものをつくり上げていくことができるようなグローバル人材の育成を目指し、英語教育を一層充実してまいります。

大田区教育委員会は、今後も、時代の変化を捉え、未来を見据えながら、全てのこどもの可能性を最大限に引き出す教育施策の推進や、地域や学校の特徴を踏まえた安全・安心な教育環境づくりに熟慮と議論を重ねながら取り組んでまいります。

○**鈴木隆之議長** 会議が長くなりましたので、しばらく休憩といたします。

午後3時2分休憩

午後3時20分開議

○**鈴木隆之議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、会議時間を延長しておきます。

質問を続けます。36番清水ちこ議員。

[36番清水ちこ議員登壇] (拍手)

○**36番(清水ちこ議員)** つばさ大田区議団の清水ちこです。本日は、会派を代表して、八つの分野にわたり質問させていただきます。

大田区を含む特別区は、国が税収格差の是正の名の下に行う地方法人課税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し等の不合理な税制改正により、貴重な税源を一方的に奪われています。その影響額は累計で約2兆3000億円という膨大なものです。そして、新たに昨年12月まとめられた令和8年度の与党税制改正大綱において、税収格差の要因となる地方法人課税の見直しについて、令和9年度の税制改正において結論を得るとし、加えて、地価上昇で税収が増えている固定資産税についても、著しく税収が偏在している状況として、必要な措置を検討し、令和9年度以降に結論を得るとしています。これに対して小池都知事は、都の税収を一方的に収奪する地方税制の改悪、地方自治の否定にはかならないと批判し、固定資産税の見直しは論外として、あらゆる手段を用いて対抗していくと反論しています。特別区長会においても、今回の不条理な税制改正に対する緊急声明を公表いたしました。来年度以降、不合理な税制改正はまだ進むと考えられ、今後、この改悪に対し、税収の一方的な収奪ではなく、地方交付税の仕組みの抜本的な改革を国に強く求めるなど、区民の収益を守り抜く不断の努力を要望し、最初の質問に移ります。

まず初めに、地方創生を活用した区民のウェルビーイング向上について伺います。

政府は、地方創生2.0の実現に向けた取組として、二地域居住者や関係人口に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる、ふるさと住民登録制度の創出に向けて検討しています。ふるさと住民登録制度とは、住民票を移さずに第二のふるさととして住民票がある地域とは異なる地域を登録し、その地域の公共施設の利用割引サービスなどを受け取る仕組みで、定住している定住人口でもなく、旅行で訪れた交流人口でもない、継続的かつ多様な関わりを持つ関係人口を増やすことを目的としています。東京生まれの、いわゆるふるさとと呼べる場所がない人が増えており、特定の地域に対して愛着を持ち、継続的な関係を築くことを望んでいる人は少なくありません。

都市部におけるふるさと住民登録制度推進の意義としては、区民のウェルビーイングの向上、地域コミュニティの活性化、ふるさと納税による新たな財源確保、また、災害時の避難先、生活拠点の確保など、区民の安心・安全の向上という防災のレジリエンスの強化などがあります。

今後、区として、この制度をどう受け止め、二拠点居住地域のさらなる推進など、地域創生にどのように取り組み、区民の郷土愛の醸成とウェルビーイングを高めていくのか、区の見解を伺います。

次に、原子力災害時における区民の安全・安心の確保に向けた取組について伺います。

先日、再稼働を目指す柏崎刈羽原子力発電所の視察に伺いました。発電所では、極めて厳格な新規規制基準に適合した設備への刷新が進められており、安全性のさらなる向上を図り、真摯に取り組まれていると理解でき、改めて電力供給の重要性を痛感し、深く感謝しております。

その一方で、原発が過去に重大な事故を起こしてきた事実は重く、安心と言い切るには拭い切れない不安があるのもまた事実です。過去の原子力災害は、スリーマイル島原発事故、チェルノブイリ（現チョルノービリ）事故、もんじゅナトリウム漏えい事故、東海村JCOの臨界事故、そして2011年、福島第一原発事故が起き、国内の商業用原子炉が全て停止するなど、原子力災害は過去に多発しており、原発を50基以上抱える日本において、どこにいても原子力災害は身近に起こるリスクがあります。

原子力災害対策指針が1999年に変更され、原発事故の際、甲状腺等価線量が100ミリシーベルトを超える可能性があれば、安定ヨウ素剤を飲むべきと指針がありました。しかし、チェルノブイリ原発事故の後、WHOは、未成年者や妊婦は10ミリシーベルトと指針の変更を行いました。しかし、日本では、安定ヨウ素剤を飲む基準は年齢にかかわらず100ミリシーベルトのままでした。そして、福島第一原発事故が起きました。100ミリシーベルト以上の被曝にさらされたのは11市町村に及びますが、服用は実際にあまりされませんでした。理由は、震災の混乱により自治体の指揮系統も混乱していたことにより服用指示を住民に出せずにいたこと、備蓄薬剤に限りがあり、全員には配れず、優先すべき対象も分からず、結局、配られなかったこと、屋内退避指示が出ていて受け取りに行けない人もいたこと、また、事故後に配付されても飲む意味が理解できず、飲むことへの不安から子どもに飲ませなかった家庭も多々あったようです。

事故当時、未成年だった8名の方が、現在も総額約6億円の損害賠償を請求し、審理が続いております。私も裁判所へ傍聴に出向き、被害に遭われた方々の今もなお続く不安の声を耳にし、甲状腺の全摘出手術や再発における将来への不安、進学、就職への悪影響など、深刻な生活上の被害があるという切実な訴えには胸が痛みました。

チョルノービリ原発事故の際も、放射性ヨウ素の汚染が多かったところほど、子どもたちの甲状腺がんが増えており、放射性ヨウ素の汚染と小児甲状腺がんの発症率は相関していることが世界に認められております。原発事故が起きた際は、放射性ヨウ素を取り込む前に、安定ヨウ素剤を服用すれば放射性ヨウ素が甲状腺に取り込まれず、甲状腺がんの発症を減らすことができると立証されています。

大田区は原発から距離が離れておりますが、有事の際は風向きによって数時間で放射線が100キロ以上にもわたって飛散しますので、安定ヨウ素剤の備蓄が重要です。子どもや妊婦などはもちろん、原発の近くへ帰省・旅行を予定している方への安定ヨウ素剤の配付なども検討すべきと考えます。原発の再稼働が進められている中、区民を原子力災害からどのように守っていくか、区の見解を伺います。

次に、被災者支援の充実について伺います。

災害対策基本法が昨年5月に改正されました。今回の改正は、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対策強化を図るため、国による支援体制の強化、福祉的支援の充実等、様々な改正がなされております。これらの改正を受け、東京都におきましても、在宅避難のための取組として、東京とどまるマンションの一層の普及促進など、防災力の向上に資する取組を行っております。しかし、首都直下型地震に関する新たな被害想定が12年ぶりに見直されましたが、政府が掲げてきた10年間で被害をおおむね半減させるという減災目標には届かない結果となり、課題は山積みです。

本区におきましても、備蓄品の強化や避難所での被災者支援、避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、様々な防災対策を急ピッチに進めているところではあると認識しておりますが、今回の災害対策基本法の改正を受けて、今後さらにどのような取組を行っていくのか、また、強化していく対策など、見解をお聞かせください。

次に、こども食堂の応援について伺います。

貧困家庭への食事支援というところからスタートしたこども食堂ですが、現在は孤立しがちな家庭のよりどころや、福祉機関と連携する駆け込み寺としての重要な役割を担っています。しかし、人件費の助成が認められず、運営されている方々の善意と多大な労力に依存しており、持続可能性に大きな課題があります。実務に対して適切な報酬を支払う仕組みが必要ではないかと感じております。例えば、金沢市ではボランティアへの報償費を認め、品川区ではクラウドファンディングを活用して支援の拡充を行っております。本区においても独自の支援拡充策を模索していただきたいと考えます。

また、東京都の子供食堂等居場所支援事業の事業目的に親の養育支援が明記されました。親の孤立を防ぎ、地域全体で支援することが今求められています。こども食堂でご飯を食べていると、自然と会話が生まれ、つながりを取り戻すことができます。先日、幼い子を抱えたシングルマザーは、娘といつもずっと家におり、大人と話せて救われたと明るい表情になって感想を伝えてくれました。こども食堂では、共食を行い、親の孤立を防ぎ、虐待防止や育児の質の向上に寄与していると感じます。こどもたちを地域全体で見守り、子育て応援をするという観点から、こども食堂をどう位置づけ、今後どのように支援を拡充していくのか、区の見解を伺います。

こどもの居場所づくりの強化について質問いたします。

小中高生の自殺者数は年間500人を超え、高い水準で推移しており、国の調査によれば、こどもの約5人に1人が自殺未遂や死にたいと考えた経験があるという、あまりに悲しい現実が浮き彫りになりました。さらに、こどもの自殺を社会課題の一つとして認識している割合は、こどもが83.7%に対し、大人は62%と約20%の開きがあることが分かり、国は、社会全体で向き合うべき重大な課題で、極めて深刻な状況だと緊急メッセージを出しました。

昨年、自殺対策基本法の改正が可決し、こども・若者自殺対策を強化し、さらに、こども・若者が安全で安心して過ごせるこどもの居場所づくりを推進しています。しかし、区内には中学生の居場所は少なく、令和7年度に策定された大田区児童館構想では、児童館を再定義し、中高生も日常的に利用しやすい施設への転換が盛り込まれておりますが、児童館を利用している中学生は大変少ないのが現状です。こどもが大切にされていると実感し、孤立せずに相談できるサードプレイスの確保が急務です。地域コミュニティと連携を深め、思春期特有の困難に寄り添い、成長を支え抜く具体的な仕組みづくりを行っていただきたいと考えます。

先日の区長会見でも、こどもの居場所づくりに力を入れると宣言をいただきました。全てのこども・若者が切れ目なく居場所を見つけることができる社会の実現に向けて、区の見解を伺います。

次に、障がい児を抱える家庭への支援について伺います。

こども家庭庁の補装具費支給制度の所得制限撤廃を契機に、あらゆる障がい児支援で所得制限撤廃を求める声が強まっています。一方で、区独自の支援にはいまだ多くの制限が残っているのが実情です。障がい児通所支援、いわゆる放課後等デイサービスの利用者負担は所得に応じ3区分あり、一番高い上限は3万7200円となり、さらに移動支援サービスも併用すると、月に7万4400円に達します。利用するほど金額がかさむため、本当は週5日通わせたいが、週2日にし、利用控えをせざるを得ないといった切実な声も届いております。紙おむつ支援

事業も同様に所得制限があり、支援が得られない方は、おむつ代が月に1万5000円もかかっていたり、行動の抑制が利かないこどもを持つ家庭では、防音対策や自宅の改修費など多額の出費が必要なご家庭も多くあります。また、心身障害者福祉手当についても所得制限があり、手当が受けられない方は、出費がかさむのに手当も得られなくて、とてもつらいとおっしゃっており、心理的負担は大きな課題であると認識しております。

他区に目を向けると、放課後デイサービスの制限撤廃や補助を行う千代田区や世田谷区、また、移動支援サービスを無料化・低率化した中野区、豊島区、杉並区など、独自の負担軽減策が展開されています。本区においても、他区の状況を踏まえて自己負担を軽減すべきと考えます。政府が掲げる次元の異なる少子化対策では、障がいの有無にかかわらず、全てのこどもを社会全体で支援するとしています。

本区においても実情を踏まえて、国に先んじて自治体独自の支援策を講じるなど、障がい児を抱える家庭への支援について、区の見解を求めます。

次に、学校図書館の充実について伺います。

A Iが活躍する時代となり、こどもの思考力、表現力、情報活用能力の育成に学校図書館はより重要な役割を担っています。本区においても、全区立小中学校に読書学習司書が配置され、こども読書活動推進計画に従って、学校図書館の利用促進と児童・生徒の読書活動を推進し、魅力ある学校図書館づくりに尽力をしていただいております。しかし、読書学習司書は各学校に1人ずつ勤務しているため、情報共有がしにくく、また、勤務歴など力量の差もあるため、各校で授業に大きな差が生まれていることは課題です。

杉並区、八王子市では、学校図書館サポートセンター機能を持つ専門部署が読書学習司書の育成に力を入れるなど、重要な役割を果たしています。サポートセンター機能部署の取組は主に3点あります。1点目は、学校間の横の連携を図り、各校・各司書による実践例を収集し、区全体へ普及させる知見の共有、二つ目に、担当指導主事の下、年10回に及ぶ司書連絡会を開催し、現場の課題へ迅速に助言を行うことで、読書学習司書のレベルアップを目指した指導体制の確立、3点目に、各校での所有が難しい高額・大型機材をセンターで管理し、必要に応じて各校へ貸し出す備品の効率運用など、ほかにも様々あります。その結果、杉並区では、読書学習司書の授業支援回数は12年間で1.9倍あり、貸出冊数は小学校1.7倍、中学校1.4倍という成果につながっています。本区においても学校図書館サポートセンター機能の整備が必要と考えます。

そこで伺います。学校図書館をさらに充実させ、図書館を軸とした児童の学びの充実を図り、こどもたちのために司書教諭や読書学習司書が中心となって生きた学校図書館づくりをしていただきたいと思いますと考えますが、教育長のお考えを伺います。

最後に、こどもまんなか教育の実現に向けた取組について伺います。

こども基本法の施行を受け、多くの自治体でこどもを権利主体として尊重する条例策定が進んでおりますが、本区においては、いまだ策定に至っていないことは課題です。子どもの権利条約第12条が定める意見表明権を重視し、こどもの声を真摯に受け止めるためにも、大田区こども権利条約の策定を要望いたします。また、同条約第31条では、こどもが休息し、余暇を持ち、自己の関心に応じた活動に参加する権利が認められています。家庭での対話や実社会での体験・探究を支援するラーケーションは、大田区基本計画及び大田区こども未来計画が掲げるこどもの最善の利益の実現に資するものと考えます。

ラーケーションとは、学習（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語ですが、保護者の休暇に合わせ、平日に校外で主体的・対話的な学びを行う際、事前に届け出れば、欠席扱いとせず年間最大5日間程度休める仕組みであり、愛知県をはじめ全国の自治体で導入が広がっております。本区では、2024年より独自の教科「おおたの未来づくり」を推進しており、児童が自ら地域の課題を見つけ、解決策を発信していく、この探究活動は、現在、区立小学校5・6年生で先行実施され、高い評価を得ていますが、この学びの機会が限定的であることは課題です。中学生や小学校低学年に対象範囲を拡大し、ラーケーションを導入することによって、学びのフィールドを家庭や地域へ拡張させ、全てのこどもがおのおののタイミングで探究機会を得られる環境となるのではないのでしょうか。

そこで伺います。本区においても、こどもの声に耳を傾け、学校外での多様な体験を保障することで、こども

まんなかの教育を共に目指していければと考えます。今後の教育の方向性について、教育長の見解を伺います。

以上、本日は八つの課題について質問させていただきました。先日の区長の所信表明演説でも、いつまでも住み続けたいまちNo.1、子育てNo.1都市を目指す強い決意が語られましたが、これらの課題は全てその思いに資する取組であります。区の前向きな取組を期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 清水ちこ議員の代表質問に順次お答えいたします。

地方創生に関するご質問ですが、ふるさと住民登録制度は関係人口の増加を目的に創設されたものであり、地方と都市部のそれぞれに住む人々のつながりを強化し、多様な価値観を育む契機につながるものと理解してございます。このような地方創生に関する取組は、地域活性化や地域経済の強化など、持続可能な社会を実現する上で、その意味合いは大きく、多岐にわたっているものと捉えております。このため区では、これまでも友好都市との交流などを積み重ね、様々な体験機会の提供や魅力発信などにより相互理解を深めております。こうした機会を継続して設けることで、区民の皆様にとって、大田区での暮らしに心身ともに満足していただける、いわゆるウェルビーイングの向上に寄与するものと考えております。今後も、地方創生に対しては積極的に取り組むとともに、ふるさと住民登録制度については、国や他自治体の動向を注視し、都市部自治体としての特性を活かした前向きな関与や連携の在り方等について調査研究を進めてまいります。

原子力発電所の事故等による放射能災害に関するご質問ですが、放射能災害では、目に見えない放射線による健康被害が発生する可能性があり、気象条件等によっては広範囲に影響が出るため、広域にわたって大きな不安が高まります。そのような中、区民の皆様の安全・安心を守るためには、関係機関からの積極的な情報収集と迅速かつ正確な情報発信が不可欠であります。区は、大田区地域防災計画において放射能災害対応計画を定めており、国や東京都、消防等との連携により、被害状況や気象予測、影響範囲などの情報を収集し、防災行政無線や公式SNS等を用いて正確な情報を区民の皆様へ周知する体制を整えております。また、区内の空間放射線量は、東京都がモニタリングポストを設置し、平時から測定結果を東京都のホームページで公表してございます。発災時には、こうした客観的な数値を区から定期的に情報発信することで、不確かな情報の拡散防止に努めてまいります。事態の推移に応じて区民の皆様が冷静かつ適切に行動できるよう、実効性の高い体制づくりを今後も進め、区民生活の安全確保に万全を期してまいります。

災害対策基本法の改正を踏まえた本区の取組に関するご質問ですが、区はこれまで、避難所環境の向上を図るため、今年度、新たに災害用シャワーを導入いたしました。さらに、新年度予算においても、プライバシー確保のためのパーティションや簡易ベッドなどを購入予定であり、避難所の質的向上を継続して推進しております。

一方で、発災時に自宅の安全が確保されている場合には、住み慣れた環境で生活を継続する在宅避難を推奨してまいります。そのための支援策として、在宅避難者用の携帯トイレの備蓄を進めてまいりました。また、マンションの防災力向上は在宅避難を推進する上で重要な要素でございます。そのため、防災訓練の実施を促し、課題の把握に努めていただくなど、共助の醸成に向けた機運を高めてまいります。さらに、在宅避難者への食料支援や要配慮者へのきめ細やかな対応など、実効性のある支援体制を一層推進する必要があります。これらについては、東京都が来年度策定予定の避難者生活支援指針を踏まえた上で、本区の実情に即した具体的な支援方法を速やかに検討し、被災者支援をさらに強化してまいります。

こども食堂をはじめとする地域の居場所づくりに関するご質問ですが、大田区はこども食堂発祥の地とも言われており、現在、区には約60か所のこども食堂がございます。その活動形態は様々で、個人のボランティアの方が開催するものや、飲食店や事業所が開催するものもあります。こども食堂は、こどもや保護者の方にとって安心して過ごせる居場所として、地域におけるつながりづくりにも大きく寄与しています。区は、令和元年度から東京都の補助事業を活用し、こども食堂の活動に対する支援に取り組んでいます。また、地域における居場所づくりとして、こどもが課題を抱えやすい夏休み中に居場所を提供する長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業において、多様な団体のご協力をいただきながら、こどもたちが安心して過ごせる環境づくりに取り組んでまいります。今後も、こうした取組を通じて、こども食堂をはじめとする地域の居場所づくりを支援してまいりま

す。

こどもの居場所づくりに関するご質問ですが、国のこどもの居場所づくりに関する指針では、複数の居場所を持つこどもは自己肯定感が高い傾向があるとされており、こどもの健やかな育ちを支える上で、居場所の整備は大変重要でございます。区では、中高生世代が利用できる公共施設として、中高生ひろばや若者サポートセンターフラットおおた、児童館などがあり、大人が見守る中で、こどもが安心して過ごせる居場所を提供しております。また、地域においては、こども食堂や学習支援など、多様なこどもの居場所が展開されており、こうした地域の取組も重要な役割を果たしています。昨年3月に策定した大田区児童館構想では、ティーンズ向けなど対象年齢層別の機能を強化した施設の配置を掲げてございます。現在、大田区こども未来会議の下、こどもの居場所づくり検討部会を設置し、区施策への反映に向けて検討を行っているところでございます。今後とも、地域との連携を強化しつつ、こども・若者が自分らしくいきいきと過ごせる切れ目のない居場所づくりに向けて取組を進めてまいります。

次に、障がい児のいる家庭に対する支援についてのご質問ですが、国における障害福祉サービスは、受益と負担のバランス、公平性や制度の持続可能性の観点から、原則として利用者負担を設定しているものと認識をいたしております。区も、この考え方に沿って制度の構築、運用を行っています。一方で、補装具費支給制度の所得制限が撤廃されたほか、3歳から5歳児の児童発達支援等の利用者負担が原則無料となるなど、障がい児のいる家庭の経済的負担を考慮した制度変更が近年行われています。

区では、次期おおた障害施策推進プランの策定に向け、18歳未満の障がい児がいる家庭の生活状況やニーズ等を把握するため、昨年11月に実態調査を実施し、現在、集計・分析を行っているところでございます。今後、障がい児支援における必要なサービス提供の在り方や適切な費用負担については、実態調査の結果を踏まえるとともに、先ほど申し述べたような国の動向を注視してまいります。

○小黒教育長 それでは初めに、学校図書館の充実についてお答えいたします。

こどもたちにとって読書活動は、言語力や読解力を高めるとともに、思考力や感性、想像力や価値観など、豊かな人間性を育む糧となる大変大切な活動です。各学校では、こどもたちの読書意欲を高めるとともに、読書力を養い、日々の生活の中で読書習慣が身につくよう、読書活動の充実に取り組んでいます。具体的には、司書教諭などの学校図書館主任を中心に、年間を通じた読書活動計画を立て、図書室の利用指導、図書の貸出し、朝読書、読み聞かせ、ブックトーク、読書習慣の取組など、児童・生徒の発達段階に応じ、全教員で読書活動の充実を図っています。また、学校図書館を利用する図書の時間を設けるなど、各教科や特別活動において学校図書館の図書を活用した学習の充実を図っております。

そして、全小中学校の学校図書館に読書学習司書を1名ずつ配置しています。読書学習司書は、読書に関する専門性を活かして、学年ごとの推薦図書の選定や、授業で使う図書資料の収集と提供など、より魅力的な学校図書館づくりを推進しています。また、読書学習司書は、こどもたちに読み聞かせやブックトークを行い、本の楽しさや魅力を直接伝えるとともに、こどもたちの図書の選書や検索を手伝うなど、こどもたちの読書活動を支援しています。さらに、読書学習司書は、地域の区立図書館司書や学校ボランティアなどと協働し、こどもたちの読書意欲を高める多様な読書活動に取り組んでおります。さらに、読書学習司書同士の情報の共有を一層推進し、読書活動の好事例を全校に展開してまいります。

このように、全ての教員と司書教諭、読書学習司書、区立図書館の司書や学校ボランティアなどの相互の連携をさらに深め、学校図書館が読書好きのこどもを育て、豊かな人間性と未来をつくる力を育む場となるよう取り組んでまいります。

次に、こどもまんなかの教育についてのご質問です。教育委員会では、「おおたの未来づくり」を創設し、実社会とのつながりを重視した探究的な学習を通して、こどもたちに未来社会を切り拓く創造的な資質・能力を育成する教育を推進しております。東糀谷小学校では、こどもたちが都市基盤整備部と連携し、東糀谷四丁目児童公園のボール広場の名称やボール遊びのルールなどを検討し、新しい公園づくりに取り組みました。こどもたちからは、地域のことに関わってうれしかった、これからも地域の役に立ちたい、ルールを決めることは本当に大

変で、たくさんの人の協力が必要なことが分かったなどの感想がありました。1年生から4年生までの各教科の学習の中では、地域の人と関わり、力を合わせて新たなものをつくり出す体験を取り入れ、おおたの未来づくりで必要な資質・能力の素地を育成しています。田園調布小学校では、4年生の総合的な学習の時間で、大田区伝統工芸発展の会と連携した石けん彫刻や漆ストラップなどの製品づくりを行い、地域への愛着や相手意識を持って粘り強く取り組む力を育成しています。

中学校においては、今年度から大森第六中学校と御園中学校を中学校版「おおたの未来づくり」研究実践校に指定し、全校実施に向けた研究をスタートしました。大森第六中学校は、「SDGsの達成に向けたカリキュラム・マネジメント～シビック・アクションの取組～」をテーマに、1年生から3年生までの縦割りのチームで取り組む研究実践を行いました。中学生ならではの豊かな発想力を活かし、食品ロスを防ぐために、飲食店での食べ残しを持ち帰り可能にする活動や、校内の防空ごう跡を活かした平和を訴える活動、洗足池図書館に人権への理解を啓発するコーナーを設置する活動などに取り組みました。今後も、小学校から中学校までの9年間を通した一貫性のある「おおたの未来づくり」のカリキュラムづくりを進めてまいります。このような体験的・探究的な学習の充実により、地域社会の課題に関心を持ち、学校外の時間におきましても自主的に探究する態度が育まれていくと考えております。

○鈴木隆之議長 次に、29番すがや郁恵議員。

[29番すがや郁恵議員登壇] (拍手)

○29番(すがや郁恵議員) 日本共産党大田区議団、すがや郁恵です。代表質問を行います。

まず、国政問題についてです。2月8日投票で行われた総選挙は、大義がなく、憲法と民主主義の面から重大な問題点が多くありました。憲法に反する解散権の濫用、解散から投票まで戦後最短の16日間しかなく、有権者に争点や各党の政策について考える時間すら与えませんでした。都内と神奈川県内の自治体首長5人が、1月19日、政権による解散権の行使の在り方、濫用を防ぐための制度や議論を社会全体で改めて行うことを強く求めるとの声明を発表しましたが、大田区長も声を上げるべきでした。

先の参議院選挙における開票事務の不正行為に対して、党区議団は1月13日、選挙管理委員長宛てに、1、直前に迫った衆議院選挙の事務執行において、これまでの大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会(第三者委員会)での検討結果を受けて、早急に不正行為・不適正処理の再発防止策を公表し実施すること、2、選挙管理委員会の体制の見直しを衆議院選挙実施前に公表し実施することの申入れを行いました。その後、公示前日に選挙管理委員会から、翌日行われる総選挙の事務などの体制について通知が出されました。投票当日は雪も降り、区職員の皆さんは緊張された中での投開票事務だったのではなかったのでしょうか。

衆議院での選挙の結果を受け、高市首相による憲法9条改悪をはじめ、戦争国家づくりを進めるという点で、戦後かつてない危険な状況が生まれています。憲法9条は、戦争を放棄し、武力を行使しないと規定しています。高市政権の考える憲法改正の目的は自衛隊を書き込むことです。これは、アメリカの行う戦争に参加し、自衛隊の海外での武力行使が無制限になるものです。

昨年暮れには、高市首相が国是である非核三原則の見直しを発言したことは大問題です。非核三原則を守るよう求める地方議会の意見書が282自治体、延べ299回(1月29日現在)に広がっています。東京都内では、第4回定例会で清瀬市、狛江市、小金井市、府中市、三鷹市、町田市で可決しています。法制化を求める意見書は、県議会では広島、長崎、長野、神奈川、千葉の5県で可決されています。長崎市議会は、非核三原則の見直しは到底受け入れられない。広島市議会は、非核三原則を堅持し、核兵器のない世界の実現に向けた努力を積み重ねることは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命だとしています。

そこで質問します。1984年8月15日、「この人類共通の願いをこめて 大田区は 平和憲法を擁護し核兵器のない 平和都市であることを宣言する」として、平和都市宣言を行いました。この宣言からして、高市首相の非核三原則見直しや憲法改正の発言は認められないことです。区取るべき姿勢は、これまでのように平和事業を行うだけの情勢ではありません。特に、2026年度は区制80周年の年、区長や我々議員の任期4年の4年目、また鈴木区長1期目の総仕上げの年になります。区長はより一層、区民の命と平和を守るため平和憲法を擁護して、

非核三原則見直し撤回を高市首相に求める立場に立つべきです。お答えください。

次に、新年度予算についてです。昨年7月24日、両副区長名で出された「2026年度予算編成、組織・職員定数の基本方針について」（通知）では、「4つの基本目標の実現に向けた施策を重点ポイントとし、優先的に取り組む。その際、今後の財政見通しとの整合性を図り、将来にわたる区民サービスの安定的供給に向けた職員の業務量にも十分配慮しつつ、施策の明確な優先順位付けと徹底した重点化、一層の効率的な実施手法を練り上げることを基本として編成する」としています。

その結果、一般会計予算は3685億円余、前年度比約158億円、4.5%増と過去最大です。予算案の中には、高齢福祉費では補聴器の所得制限の撤廃、補助額の引上げ、5年を経て再度申請できるなど条件の拡充、ゼロ歳から2歳児第1子保育料無料で全て無料、ヤングケアラー支援の拡充、防災では感震ブレーカー設置支援事業の拡充や、スフィア基準を満たした避難所環境の整備、止水板の工事・購入、住宅リフォーム助成の拡充、5歳児健診方式の見直し、小型充電式電池回収事業、小中学校の教材費等の無償化などの実現、また、議案として公契約の条例案の提案、さらに学校徴収金の公会計化を進めるため学校健康推進担当課長を設置、特区民泊の規制強化などは、区民の方々や党区議団が求め、条例提案してきたものもあり、評価します。

しかし、新年度予算には、これまで実施していた事業の廃止や削減があります。保育の質確保・保育士の定着で欠かせない保育士応援手当は削減したままで、乳幼児や児童・生徒の居場所を奪う大森南児童館の廃止、税金の無駄遣いでは、三井不動産インダストリアルパーク羽田内のテクノスクエアハネダは、維持管理に区が1億8300万円支払っていますが、貸室が空いたままで、年間3600万円の家賃収入が入ってきません。さらに新年度には、区民ホールアブリコ、区民プラザなど公共施設の使用料金の引上げが予定されており、物価高騰の中、区民への負担増になることは問題です。今こそ、住民の暮らしと福祉を守るという地方自治体の原点に立った予算編成に改めるべきです。

今、区民の暮らしは、異常な物価高騰や円安の影響で過去最悪な状況が続き、生活保護受給者数は2025年10月現在、1万2940世帯、就学援助は2025年4月現在、小学生3652人、12.6%、中学生2017人、18.4%、国保料滞納は1万9299世帯、23.17%、区内製造業の状況は、1983年、9000社を超えていたのが3000社を切ったと言われていています。新年度予算には、区民の強い願いである物価対策が弱いということが問題であります。

昨年12月、臨時議会を開催し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と合わせて、大田区の自主財源を使用して区民1人当たり5000円の給付事業を行うことを決め、現在、順次通知が届き始めました。5000円でも助かるという声や、お米を1回買ったなら終わり、節約していく暮らしは変わらないなど、区民の暮らしは深刻で展望が見えません。

そこで質問します。両副区長名で出した通知では、今後の財政見通しは、「歳入においては一般財源の大幅な増収は見込まれない一方、上記の財政需要に加え、多様化・複雑化する行政課題に対応するための一般行政経費の増大など、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが見込まれる」としています。しかし、今議会に提出された2025年度第6次補正で、財政基金約9330万円を積み立て、約61億4850万円の取崩しをやめています。公共施設整備資金積立基金では、約20億7927万円を積み立て、23億円の取崩しをやめています。防災対策基金約20億2235万円を積み立て、約5503万円の取崩しをやめています。これらの合計額は約127億円です。127億円あれば、2025年度予算に党区議団が組替え予算で提出した高齢者医療費助成窓口半額助成、世帯向けの家賃制度、入学お祝い金など計95億円は実現可能でした。新年度予算にこれらの施策を行うことを求めます。お答えください。

公共施設整備資金積立基金、防災対策基金は、最終補正で余ったから積み立てるものではないと考えます。必要なものは当初予算に計画的に計上すべきです。しかし、一方では、新空港線整備及びまちづくり資金積立基金は、ほぼ毎年、当初予算で10億円積み立て、新年度予算でも10億円積み立てていますから、127億7500万円になります。優先順位が違うのではないのでしょうか。

昨年10月、速達性向上計画が認可されたとして、区長は13日の開会挨拶で、「新空港線計画と併せて、沿線のまちづくりを進め、蒲田の将来の姿に区民の皆様が期待を持っていただけるよう、戦略的なPRに努めてまいり

ます」と述べるなど、大々的に広報していますが、区民の理解は得られているとは考えられません。

そこで質問します。鉄道を整備する羽田エアポートライン株式会社、HALには、新年度予算に出資金として1億2200万円が組まれています。現在、HALに出資しているのは大田区と東急電鉄だけです。ほかの鉄道の開発事業では、例えばみなとみらい線を運行する横浜高速鉄道株式会社や埼玉高速鉄道は、自治体や金融機関など民間企業が参画出資しています。しかし、HALは大田区と東急電鉄だけです。このことは、新空港線事業が社会的評価が低く、将来的見通しが無い計画と見られているではありませんか、お答えください。

次に、産業経済費についてです。昨年12月の臨時議会で、大田区省エネルギー・業務改善・賃上げに係る緊急経済対策助成金が提案され、賛成多数で成立しました。党区議団も、条件はあるものの、賃金引上げを区が示したことは一歩前進と受け止め、評価します。区が、中小企業が有効に活用できるよう丁寧な広報や申請の支援などをすることを求めています。

さて、新年度予算の産業経済費の予算は総額87億4686万8000円、構成比2.4%であり、新規事業、宇宙産業関連スタートアップ立地促進事業予算額1888万7000円や、ものづくり等奨学金返還支援457万円はありますが、ものづくりのまち大田を支えてきた既存の中小零細の町工場への支援が乏しい予算です。このままでは、現在、中国との関係や円安の影響を受けている中小零細事業者の廃業・倒産を止めることはできません。今こそ直接支援策の抜本的な拡充が求められます。

そこで質問します。コロナ禍の時期を含めて、この7年間を見ると、今年度12月までのあっせん件数と金融機関からの貸付額が最低となりました。しかも、2024年度と2025年度で比べると、あっせん件数3243件から1959件、あっせん額276億159万円から178億7777万円に激減しています。これは、2024年度末に廃止した中小企業融資基金廃止が影響し、区内中小企業への貸し渋りや貸し剥がしがあつたのではないのでしょうか。これまで党区議団が指摘したことに対して、区は、「中小企業融資基金を廃止したとしても、従来の融資あっせん制度、利子補給制度は全く影響がないと考えております」と答えています。しかし、融資件数や融資額の減り方を見るならば、区内中小企業の資金繰り環境は悪化していることは明らかなのです。中小企業融資基金を元に戻すなど改善を緊急に求めます。お答えください。

次に、住宅政策についてです。全国では約4割の世帯が賃貸住宅ですが、借家人保護の政策は貧弱です。生活費に占める家賃の割合が極めて高い上に、昨今の物価高騰などを口実に家賃値上げがなされるなど、さらなる家賃負担増が深刻になっています。家賃が高過ぎて収入の7割以上、このままでは住むところを失ってしまうなど声が出ています。東京都はアフォードダブル住宅の供給を推進しているとしていますが、これは官民協働で中古住宅などを改修して、相場の8割程度で購入・賃貸できるというものですが、実際には民間に任せきりで、数も現在400戸程度、ごく僅かで本格的な支援になっていません。

党区議団へ92歳高齢者独り暮らしの方から、アパートは再契約はできません、ほかを探してくださいと言われて困っているなど、立ち退きの相談が相次いでいます。高齢化社会になる中で、さらに深刻になるのではないのでしょうか。23区内では千代田区、新宿区、豊島区、目黒区、杉並区、北区がファミリー世帯向けやひとり親、障がい者、高齢者などの家賃助成制度を行っています。品川区では新年度予算に子育て世帯への住宅の支援を発表しました。党区議団は、毎年行われている都営住宅、区営住宅の申込倍率が高いことから、低廉な家賃で居住できる区営住宅の増設を求めてきました。しかし、区は、民間住宅は3万戸も空いており、区営住宅の建設はしないと拒んでいます。

そこで質問します。住まいは人権であり、人が社会生活を送るための土台です。就労、就学、そして社会保障を受けるときの基礎となります。区が指し示す住みたいまちNo.1、その実現のためには、自治体の責任による恒久的な家賃助成制度の創設が急務です。当面の間、区で月1万円の家賃補助を行い、家賃値上がりに苦しんでいる幅広い世帯への支援を行うことを求めます。お答えください。

次に、子育て支援についてです。国が2026年4月から全国一律に実施することを決め、新年度予算に盛り込んだ、こども誰でも通園制度についてです。国は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化す

るため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付としており、対象年齢は生後6か月から3歳未満までの乳幼児が対象です。施設の条件は、乳幼児室、ほふく室含め、1人当たり3.3平米、配置基準はゼロ歳児3人につき保育士1人、1・2歳児は6人につき保育士1人の基準で、有資格者は6割でよいとなった基準ですから、保育士配置基準の後退です。

大田区では、基本目標「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」の実現に向けた施策とし、事業名はおててひろばとしています。国の制度、月10時間までの利用に加え、東京都の月150時間を上乗せ、月160時間まで利用を可能にするもので、大田区は無料とし、私立保育園8か所を予定しています。党区議団は、先の議会で区が示した条例には反対しました。理由は、短い預かり時間では保育士と乳児の関わりがつかず、こどもの発達保障まで行うことはできない。示された保育士の配置基準では、こどもの命と安全を守ることができず、保育の質を下げることは明らかだからです。区がこれまで行っている一時保育事業で十分その意義を果たすことができます。

そこで質問します。国は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備すると言いますが、国の保育士配置基準ではこどもの安全と成長を保障することはできません。保育の実施主体は区市町村ですから、こどもの命と発達保障の権利を守る責任は大田区にあります。安全・安心の保育をするための保育士配置の拡充を求めます。お答えください。

次に、区民の交通・移動の権利の保障についてです。特にこの間、路線バスの減便や、地域によっては交通不便地域が解消されず、病院や買物にも行けない方々が増えています。交通不便地域の解消として、矢口・下丸子地域を走っているたまちゃんバスに続いて、南馬込地域や西蒲田地域の交通不便地域の解消のため、デマンド型交通は1年間だけの実証実験だけで終わってしまい、改善されていません。区は今後に向けて、田園調布地域と中馬込地域をモデル地域とし、来年度は検討会、翌年度は実証実験をするとしていますが、この地域の交通不便の解消となるかは不透明です。

また、大森西に住み、病気治療のため大森赤十字病院に通院している方からも、バスを利用して大森日赤に行っているけれども、京急バスに乗って大森駅まで行き、大森駅構内を通過して反対側に出て東急バスに乗り換えなければいけないが、東西交通不便を解消し、京急バスと東急バスの相互乗り入れができないか、また、馬込に住んでいる方からも、馬込から蒲田に行きづらいなどの声が出ています。

そこで質問します。新空港線には多額の税金を投入しながら、一方で、バスの減便などによる交通の利便性が後退し、公共交通の不便地域が広がっています。交通政策で優先すべきは区民の交通・移動の権利を保障することです。葛飾区は、区内のバス交通の維持・充実を図るために、バス事業者への支援として住居手当、借り上げ住宅費補助、人材募集PR等実施事業、女性運転手採用強化支援事業補助をします。世田谷区では、バス減便の動きに財政支援を行い、東京都は民間事業者に対し、1人年間12万円の離職防止支援金の支給を行います。大田区も同様の施策でバス事業者への支援を行うことです。このことがバスの東西交通の解消にもなります。お答えください。

バス運賃については、23区の中で、荒川区が住民税課税などの方の年間1万2000円のシルバーバスの利用料金を1000円になるよう補助を行っていますが、新年度予算で墨田区、港区、江戸川区、葛飾区が同様の補助を行うと発表し、区民の負担を減らしていますが、大田区も同様の補助をして区民の移動の権利を保障することを求めています。

党区議団は、この間、区民の交通・移動の不便さ解決のために、さらにコミュニティバスの運行する箇所を増やすことなどを提案してきました。たまちゃんバスの運賃を160円から200円へと、この物価高の中で引き上げようとしていますが、区が言っている福祉の視点が必要であり、コミュニティバスの値上げはやめるべきです。

次に、教育の予算についてです。党区議団は、憲法26条、義務教育は無償の実現のため、学校給食費や教材費、修学旅行、移動教室、制服代など無償化を求めてきました。大田区は、学校給食費は2023年6月から無償化されましたが、この取組をさらに広げていくことが必要です。

そこで質問します。新年度予算には、党区議団や区民の皆さんが要望していた学校教材費の無償化が一部進んだことは評価します。修学旅行費や宿泊を含む事業費は、品川区、葛飾区、荒川区などが行っています。さらに台東区では、区長が、負担が軽減されることで教育内容が充実すれば、こどもたちにとってよいことだと思うとし、区立小中学校の修学旅行費、移動教室などの宿泊行事費用を実質無償化が新年度予算に盛り込まれました。大田区でも、入学時に大きな負担となる制服代や修学旅行費など、教育費の無償化に向けてさらなる拡充をすることを求めます。お答えください。

地域の中学校に通わせている保護者の方から、学校でいじめの相談にスクールカウンセラーに乗ってもらい、担任や学年の先生と連携を取ってもらって大変助かった、先生方だけでは解決できない内容も、スクールカウンセラーからの助言により改善の道をつけてもらったという声が届いています。大田区の区立小中学校には、都が採用した会計年度職員のスクールカウンセラーと区が採用した非常勤のスクールカウンセラーの方がいますが、区は非常勤採用でなく正規雇用にすることを求めています。

次に、公契約条例です。

今議会に公契約条例の議案が出されたことは、党区議団も長年、関係者の声を聞き、要望してきたことであり、評価するものです。今条例は理念だけでなく、党区議団が求めていた適用範囲や労働報酬下限額を決めることなども示されています。今議会でも十分審議された後、大田区公契約審議会を設置するとなっています。この条例は、2027年度以降の契約に適用するとなっています。条例案には、適用範囲として工事または製造の請負契約で、その予定価格が1件1億8000万円以上のもの、工事または製造以外の請負契約及び業務委託契約のうち、その予定価格が1件2000万円以上のものであって、規則で定めるものとしています。

世田谷区では、2026年度、労働報酬下限額を1480円から1610円に改定と発表しました。地域経済の活性化に大きく寄与することになります。あらゆる契約に対して公契約条例を適用し、除外をつくらないことです。対象者は建設業や製造業、保育、介護、障害などの委託契約、指定管理契約、区の事業に携わる全ての労働者等に反映することを求めます。

そこで質問します。対象となっている契約は2027年4月以降となっていますが、もっと早めることを求めます。また、大田区公契約審議会のメンバーには労働者団体関係者とありますが、様々な系統別労組の代表を入れるよう求めます。お答えください。

次に、国保について質問します。

区市町村が運営する国民健康保険は、加入世帯主の4割が年金生活者などの無職、3割が非正規労働者で、低所得者が多く加入する医療保険制度です。しかも、平均保険料は、4人世帯の場合、同じ年収の給与所得者の約2倍になります。ですから、全国知事会や全国市長会は、加入者の所得が低い国保がほかの医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造の問題だとし、公費投入、国庫負担金を増やし、国保料を引き下げを国に要望しています。一方、この間、国保の値上げに賛成しながら国保逃れをした地方議員のことは、議員としての見識が問われるもので、断じて許されません。

2月14日、大田区国民健康保険運営協議会が答申した1人当たりの保険料は、前年度15万2673円から15万5447円へ2774円の負担増になりました。また、40歳以上の国保加入者が支払う介護納付金は、均等割額が1万6600円から1万7800円に1200円増、所得割率は2.25%から2.43%へと0.18ポイント増になっています。さらに、2026年度予定の医療保険料への子ども・子育て支援金上乗せは筋違いであり、低所得者ほど重い負担になります。政府の責任で別の財源を確保することを国に強く求めることを要望します。

今年度の1人当たりの国保料は3847円引き下がったものの、それは2023年度から2024年度にかけての医療給付の見込額を実際より大きく見ていたことからです。2026年度国保料を引き上げることは、物価高騰で苦しむ国保加入者に過酷な高過ぎる保険料を負担させることになります。

そこで質問します。国保が都道府県化されても、地方自治体の定めた本旨、地方自治体の条例制定権を定めた憲法の下、自治体が独自の公費投入をして保険料の引上げを抑えることです。お答えください。

また、国民健康保険には、こどもも含めて国保に加入する家族が1人増えるたびに保険料が増える仕組みにな

っています。国はこどもの均等割の負担軽減制度をつくりましたが、小学校入学前のこどもに限って半額にするだけです。こどもの均等割の軽減を未就学児から18歳に拡大することを求めます。お答えください。

また、この間、大田区議会では、国の動きに乗じて外国人の国保料滞納問題を取り上げ、保険料の前納制を求める質問が出されています。国民健康保険料の高騰は、地域医療計画による医療費削減を進めるため、運営する都道府県化による一般財源投入打ち切り、高額所得者への保険料優遇などが原因です。日本では、20から30代の若い外国人労働者が社会保険制度の支え手になっています。厚労省が将来の年金水準を予測するために行っている財政検証では、外国人の入国が多いほど、将来、現役世代が受け取る年金が増える一方、流入が少ない場合は減ることを試算しています。日本社会を共に支えるパートナーとして、多様性を大切にし、外国人と共生していくことこそ希望ある道です。

次に、介護の問題です。

ホームヘルパーなど介護人材が不足し、人手不足と経営悪化による介護事業所の撤退・廃業・倒産が続出しています。特に、政府が2024年度から訪問介護の基本報酬を削減したことが大きな打撃になり、2024年と2025年の介護事業者の倒産は2年連続で過去最多を更新しました。大田区では、介護報酬の改定があった2024年末、居宅サービス事業所が前年より15事業所、地域密着型サービス事業所は4事業所減りました。保険料を払っても、人材・事業所がないため、介護サービスが受けられないという危機的事態です。

介護の基盤崩壊は現役世代にとっても重大問題です。働く現役世代が介護のために仕事を辞める介護離職が年間10万人に上るなど、要介護者の家族の負担は重くなっています。区内の訪問介護事業所利用の方から、ヘルパー不足のため、他の事業所を探してくれと言われたとの相談が来ています。また、自民・維新政権は、利用料金2割負担の対象拡大やケアプランの有料化を検討しており、介護保険利用の抑制になるので大問題です。国の動きに対し、介護の再生を願う広範な介護・福祉・自治体関係者による改悪反対の協働が広がっています。大田区として、介護保険の負担増・給付削減に反対し、保険給付の拡充と利用料、保険料の減免を図って、経済的負担を理由に利用を控える人を出さないようにすることです。

そこで質問します。まず、新年度予算の主な事業の中に、介護サービス研修・普及、介護サービス従事者の育成について見直しがあることは問題です。ケアプランなどを作成するケアマネジャーは、高齢者の身近な相談相手・専門家としてとても重要な役割です。しかし、仕事量の多さに比べ、処遇が悪いため離職する方々が増えています。ケアマネジャーの処遇を大田区として改善し、増員・育成することを求めます。お答えください。

2026年度は、第10期計画に向けて計画策定の時期でもあります。大田区が各事業所にアンケート調査した結果に基づいて事業計画を作成するとともに、介護保険料を第9期計画では最高段階を18段階に、合計所得金額3500万円に引き上げたことは評価しますが、他区では7区が5000万円、5500万円、1億円にしていますから、第10期計画では基準額を引き下げ、さらに段階を細分化して最高段階の合計所得金額を引き上げ、応能負担を進めることを求めます。お答えください。

最後に、2025年度開設予定だった大森東にできる予定の特別養護老人ホームは、資材の高騰や建設労働者の労務単価の引上げなどで入札が不調でした。2回の不調により事業者が撤退しました。その後、新しく運営事業者が決まりましたが、建設についてはまだ入札が行われていません。なぜ2回も不調になったのか、区の計画では2027年3月までに着工としています。少なくとも今までの延長では同じことになってしまいます。前事業と同じようにならないことを求めます。お答えください。

以上で質問を終わります。(拍手)

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 すがや郁恵議員の代表質問に順次お答えいたします。

まず、平和に関するご質問ですが、高市首相は、令和7年11月11日、衆議院予算委員会において、「現段階で政府としては非核三原則を政策上の方針として堅持しております」と答弁し、その上で非核三原則が明記されている国家安全保障戦略等の戦略3文書の見直しは指示をしたところであり、これから作業が始まることから、今、書きぶりを申し上げる段階ではないとしています。また、翌12日には、木原官房長官が記者会見で、「政府

としては非核三原則を政策上の方針として堅持している。戦後、我が国は一貫して平和国家として歩み、世界の平和と繁栄に力を尽くしており、「こうした立場は変わらない」と述べました。その上で、「3文書改定は具体的な内容について今後検討を進めていくものであり、現時点で予断することは差し控えるとしています。区といたしましては、核兵器のない平和都市をうたった平和都市宣言を行った自治体として、笑顔とあたたかさあふれる平和な大田区が実現するよう、心を一つにして平和関連の各種事業を着実に進めてまいります。

第6次補正予算案における基金への積立てに関するご質問ですが、当該補正予算は、第5次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応すること、財政の持続可能性を確保することの二つを基本的な考え方に据え、編成いたしました。特に後者は、各部局による予算執行過程における歳出の精査や執行努力等で生み出した財源、社会経済状況等を反映した一般財源の伸びを活用し、将来必ず必要となる防災対策、学校や福祉施設等の機能更新となる公共施設整備の財源として、基金への積立てを行うものでございます。区は、将来急激な減収局面を迎えた場合や、緊急的な財政需要に応える必要が生じた場合も、自主性、自立性の下、地域の実情に沿った財源の裏づけある行財政運営を行う必要があります。引き続き、区民の皆様に最も身近な基礎自治体として、メリハリある資源配分を行い、区民生活に寄り添った施策を積極果敢に展開してまいります。

新空港線についてのご質問ですが、羽田エアポートライン株式会社は、新空港線第一期整備事業の整備主体となる第三セクターとして令和4年に設立し、設立時の大田区と東急電鉄株式会社の協議により、区が61%、東急電鉄株式会社が39%の割合で出資しております。一般的に第三者からの出資を増やしていくことは、出資者の負担軽減や事業の安定化という観点から有効であり、羽田エアポートライン株式会社と調整を図ってまいります。

本事業は、交通政策審議会答申第198号において、国際競争力強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクトであると評価されており、昨年10月に速達性向上計画が国の審査を経て認定されたことから、鉄道事業としての社会的評価を得ているものであります。今後、都市計画や環境影響評価の手続きを経て、事業内容がさらに具体化をしてまいりますので、区としても、羽田エアポートライン株式会社と連携しながら本事業のPRに努めてまいります。

区の中小企業融資あっせん制度に関するご質問ですが、区では、事業者の方々の経営安定や改善等に必要な融資を金融機関にあっせんし、制度取扱金融機関の審査により融資の実行が判断されることとなります。今年度は事業者からの申込件数が減少し、これに伴い融資あっせん件数も減少しております。その理由として、昨年度に緊急に実施した原油価格・物価高騰対策資金を利用した事業者の資金需要が一定程度充足し、申込みが落ち着きを見せたものと分析いたしております。同様に、新型コロナウイルス対策特別資金制度が終了した翌年の令和4年度も申込件数は減少しております。また、区の融資あっせん件数に対する取扱金融機関の融資実行件数の割合は、直近5年間で90%以上を保っております。今年度も12月末時点で91.7%となっており、中小企業融資基金の廃止が融資審査に及ぼす影響はないと判断しております。したがって、中小企業融資基金を再構築することは考えておりません。引き続き、取扱金融機関とも協力し、施策の充実に努めてまいります。

次に、家賃助成に関するご質問ですが、区は、居住支援の取組として、本庁舎7階に住宅相談窓口を設置し、高齢者世帯、障がい者世帯など、住まい探しの支援を必要とする住宅確保要配慮者の相談及び各種支援を行っております。相談窓口では、令和6年度で303件の具体的な相談があり、相談者の状況に応じて、世帯人数、所得、住みたい場所等も確認し、相談者の希望に沿って協力不動産店などをご紹介することで、94件の転居につながりました。住まいの確保には、家賃や交通の利便性、住環境など様々な条件に対応する必要があることから、新たな協力不動産店の掘り起こしや保有する物件情報の充実など、居住支援協議会のネットワークを活用し、住宅確保要配慮者への円滑な入居を引き続き支援してまいります。

なお、家賃助成に関しましては、世帯の構成や世帯所得が異なるほか、持ち家や分譲・賃貸マンション等、住まいの状況も異なるため、公平・公正な観点から家賃助成を行う予定はありません。

こども誰でも通園制度における保育士の職員配置基準の拡充に関するご質問ですが、本制度は、在宅で子育てをしている家庭などに対し、就労要件にかかわらず一定時間の通園を可能とする新たな給付制度として創設されたものです。本制度は、こども同士の関わりを通じて社会性を育む重要な施策であります。職員配置は、こども

たちの安全・安心な環境を整備するために大切な要素の一つであります。こども誰でも通園制度の職員配置数の基準は、国が定める内閣府令に基づき、区が条例で定めるとされております。区は、さらに保育の質の確保を図る観点から、保育士の配置割合を国基準の5割以上から6割以上へと引き上げるなど、条例において既に独自の上乗せをいたしております。区といたしましては、本年4月の制度開始後も運営状況を適切に確認しながら、こどもの安全と育ちを支える体制の確保に努めてまいります。

バス運転手不足の支援に関するご質問ですが、路線バス事業においては、2種免許取得者数の減少による運転手の高齢化、自動車運転業務の労働時間規制の強化等を背景として、全国的に運転手不足が深刻な状況となっております。こうした中、路線バスの維持・確保を図るため、バス運転手の安定的な確保と育成は大きな課題となっております。バス運転手を確保する取組として、バス事業者においては、労働環境改善に向けた運賃改定が進められているほか、サービス改善、経営効率化に資する取組が進められております。

国においては、2種免許取得や採用活動などの人材確保・養成の取組の支援を行っており、東京都においては、令和8年度予算案に居住手当を支援するバス運転士定着支援事業などが新たに盛り込まれました。区といたしましては、引き続き、国、都及び近隣区の動向を注視するとともに、交通事業者をはじめとした多様な主体と連携しながら、地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。

教育費無償化の拡充を求めるとご質問ですが、教育費の無償化については、保護者の皆様の経済的負担の軽減とともに、社会全体で子育てを応援するという機運を醸成することにもつながり、大変有意義であると考えております。こうした考えの下、私は、区長に就任した直後の令和5年第1回大田区議会臨時会において、区立小中学校の給食費を無償にするための補正予算案をご審議いただき、令和5年6月から学校給食費無償化を開始させていただきました。一方で、現在、様々な教育施策の充実が求められる中で、限られた財源をどのような施策に配分していくかという課題もございます。

これらの観点から検討を重ね、熟慮した結果、こどもたちの学びに直接つながる補助教材等を無償化するための予算を計上させていただきました。無償化に対する様々なご意見がある中で、私としては、大田区らしい教育費の無償化を実施していきたいとの強い思いから、まずは学びの基本となる体づくりを支えるための給食費を対象とし、そして今回は安心できる学びの環境づくりのための補助教材等を対象といたしました。こうした無償化の取組に加え、「おおたの未来づくり」や英語教育などの大田区らしい教育施策を進めることによって、こどもたちが個性と能力を最大限に発揮していくことができる教育の充実を図っていくことから、教育費無償化のさらなる拡充は現段階では考えておりません。

次に、公契約条例についてのご質問ですが、本定例会において提出させていただいております条例案のとおり、区が発注する契約案件に条例を適用するためには、労働報酬下限額等を定める必要があります。下限額を算出するための基準については、条例案のとおり、まず附属機関として設置される大田区公契約審議会に意見を聴くこととしております。区が意見を受け、下限額を算出するための基準を定め、労働報酬下限額も審議会からの答申を受け決定してまいります。そのため、令和8年度は、審議会での下限額を算出するための基準や条例の適用状況の報告方法などについて丁寧に調査審議していただく必要がありますので、対象となる契約は令和9年4月1日以降に契約締結する案件としております。また、大田区公契約審議会は、条例案のとおり、労働団体関係者につきましては2名以内で委嘱いたします。

続きまして、国民健康保険料に関するご質問について順次お答えをいたします。

初めに、保険料への公費投入についてですが、国民健康保険は、年々被保険者数が減少する一方、医療の高度化や前期高齢者の割合が増え、1人当たりの医療費が増加する状況にあります。こうした中、特別区では、共通基準に基づき、所得の低い方の負担に配慮するほか、急激な保険料上昇を抑制すべく、独自の激変緩和策などを実施してまいりました。保険料抑制のために行っている一般会計からの国民健康保険特別会計への法定外繰入れは、給付と負担の関係が不明確になるほか、国民健康保険以外の医療保険制度に加入している方へ二重に負担を強いるなどの課題を含んでいることから、現時点でさらなる公費投入は考えておりません。保険料の負担軽減の在り方については、制度の趣旨を踏まえるとともに、都内保険料水準の統一を将来的な方向性とする特別区全

体の見解の中で、引き続き対応してまいります。

次に、こどもの均等割保険料についてのご質問ですが、国民健康保険では、国の少子化対策の観点から、令和4年度より未就学児の均等割保険料を5割軽減する制度が運用されております。本軽減措置については、国において、子育て世帯のさらなる負担軽減のため、対象を高校生年代まで拡充する案が検討されております。また、令和8年度より賦課徴収が始まる子ども・子育て支援金分の保険料において、子育て世帯の負担額が増えないよう、18歳未満の均等割保険料を全額軽減する考え方も示されております。さらに、特別区長会では、これら制度の拡大は、国全体の医療保険制度の中で検討すべきものと考え、子育て世帯への支援として、軽減対象者や軽減額の拡大を国に要望しております。区といたしましては、今後も国などの動向を注視し、大田区国保の保険者として適時適切に対応してまいります。

次に、介護保険に関するご質問にお答えいたします。

まず、ケアマネジャーに関するご質問ですが、ケアマネジャーは、介護が必要な高齢者やその家族の相談に応じ、自立した生活が送れるようケアプランを作成し、適切な介護保険サービスを調整する介護保険制度の要としての役割を担っており、その重要性は一層増えています。一方、生産年齢人口の減少が見込まれることから、ケアマネジャーの人材確保とともに、業務負担の拡大が課題となっています。

そのような状況下において、国は昨年12月に介護保険制度の見直しに関する意見を取りまとめ、ケアマネジャーの時間的・経済的負担の大きい法定研修を見直す方向性などが示されております。また、介護分野の人材確保が厳しい状況に鑑み、人材流出を防ぐための緊急対応として、東京都が実施主体となり、賃上げ・職場環境改善の支援を行うこととされています。区としては、今後も国や都の動向等を注視しつつ、関係機関とも連携を図りながら、ケアマネジャーを支援する取組を継続してまいります。

次に、保険料に関するご質問ですが、今後も高齢者の人口増に伴い、要介護認定者の増加が見込まれております。また、これまでの高齢者等実態調査結果では、介護サービスを利用しながら、要介護になっても自宅での生活を希望する区民が一貫して多く、給付と負担のバランスを取りながら、介護保険制度を安定的に運営していくことが必要です。区の介護保険の保険料段階は、既に国が標準として定める13段階を上回る18段階としており、応能負担の考え方に基づく多段階化を進めております。令和9年度からの第10期介護保険事業計画では、要介護認定の増加や物価上昇も踏まえ、国において介護報酬改定に向けた検討が進められているところですが、介護保険制度を将来にわたり運営するため、負担の公平性を確保しながら、必要なサービスを提供していくことが求められます。今後も区としては、高齢者の自立を支援する介護保険制度の理念を堅持し、国の制度改正や社会情勢も踏まえ、制度の持続可能性を確保しつつ、保険者としての責務を果たしてまいります。

次に、(仮称)特別養護老人ホーム大森東等整備計画に関するご質問ですが、貴船堀埋立地における特別養護老人ホームの整備については、建築資材等の高騰や建設業の人手不足といった社会情勢の影響などを踏まえた事業の見通しに関し、当初選定した整備運営予定法人と協議を重ねてまいりました。その結果、令和7年6月、貴船堀埋立地における特別養護老人ホーム等整備及び運営に関する協定を法人との合意により解除いたしました。これを受け、整備運営予定法人を公募により再度選定の上で計画を進めることとし、(仮称)特別養護老人ホーム大森東等整備運営事業者選定委員会による審査を経て、同年12月に新たな整備運営予定法人を決定いたしました。現在、整備予定地周辺にお住まいの皆様への説明会を経て、東京都との補助協議の手続きが開始されたところでございます。区といたしましては、今後も地元の区民の皆様へ計画の進捗に合わせて丁寧に説明をするとともに、適時、整備運営予定法人に対し必要な支援を行いながら整備を進めてまいります。以上でございます。

○鈴木隆之議長 すがや議員、再質問ですか。答弁の時間は確保できないと思いますので、できればご遠慮いただければと思います。

次に、41番平野春望議員。

[41番平野春望議員登壇] (拍手)

○41番(平野春望議員) 立憲民主党大田区議団の平野春望です。会派を代表して5問質問します。

令和8年度大田区予算案の一般会計総額3685億2384万7000円、前年度比4.5%増となっています。「住み続け

たいまちNo.1へ「暮らしに寄り添い 笑顔と心をつなげていく予算」とされています。教材費等の無償化など、子育てしやすい都市No.1を目指す姿勢は我が会派としても応援したいところですが、こどもだけではなく、全ての人が住み続けたいまちNo.1にしていきたいと思えます。

そこで、まず今日は、大田区でもこれから政策課題になりそうなミドル期世代のシングル対応について、ミドル期世代の孤独孤立について質問したいと思います。

昨年、特別区議会議員講演会でミドル期シングルについての講演がありました。講師は宮本みち子放送大学・千葉大学名誉教授で、編著で「東京ミドル期シングルの衝撃」という書籍も出版されています。このミドル期というのは、35歳から64歳までの壮年期を対象にしており、この壮年期単身世帯をミドル期シングルと位置づけ、研究されています。

ミドル期シングルは2020年の時点で東京区部の人口の約3割を占めており、それ以後も上昇しています。また、日本でシングルの割合が最も高いのも東京区部になります。大きな要因としては、晩婚化と未婚化といった家族形成行動の変化、すなわち生殖家族形成の遅れや回避に求めることができます。将来的に家族を持たず、社会的に孤立しやすいミドル期シングルのさらなる増加は確実と言われており、その一部は非正規雇用による不安定な経済状況に置かれ、新たなアンダークラスを形成する可能性があります。

詳細な説明は、先ほどの「東京ミドル期シングルの衝撃」を読んでもらいたいのですが、こういったミドル期シングルは、親きょうだいとの関係が薄い方も男性を中心に多くなっています。調査によると、男女の性差にかかわらず、病気やお金で困ったときに頼るのは親きょうだいで、友人・知人に頼る比率を上回っています。特に男性は、友人・知人に頼るより、ケアマネジャーやヘルパーなど行政の専門家を挙げているのは、日頃から頼ることのできる家族的関係や友人・知人の関係をつくっていない結果と言えます。一方、地域の諸活動や行政サービスとの関係は男女とも極めて希薄です。健康で働ける年齢のシングルには当面は不要であるとも言えるのですが、病気や障害その他の生活困難に陥ったときに、適切な支援にたどり着くことができるかどうかは問われるところです。

この研究の結果から、ミドル期シングルの環境は、家族以外の親密な関係、親密圏も中間圏も広く形成されている状態になく、孤立化するリスクを抱えていると考えられます。シングル化が進む東京区部で、もっと柔軟な家族的関係が社会的に承認され、親密圏を形成しやすくなる必要があります。加えて、親密圏と公共圏の間に多様な出会いの場が可視化した中間圏を広げていく必要があります。そのことが、非婚化の進行に伴う孤独と孤立、生活不安と貧困を押しとどめる条件となるのではないのでしょうか。親密圏と公共圏の間の多様な出会いの場が中間圏ですが、例えば誰でも利用できる公共図書館、広場などの公共の場、井戸端会議など雑談をする場所など、孤立をしないように中間圏をつくり、地域につながっていただくことが必要だと考えます。

例えば、休日に家で1人で過ごすおこもり型は全体の半数と言われ、その中で一定数に社会的孤立の傾向、低学歴、低収入、無業、友人・知人が少ない、サポートネットワークが弱い、心身ともによくない傾向が出ています。役割のない個人として生きる負の側面が出ていたとも言えます。こういったシングルイコール役割のない個人から、多様な役割のある個人への転換が必要だと考えます。家族に代わる多様な機能を当然のこととしてシングルが負う共助・共生の社会へ、例えば学校の部活動の指導・手伝い、職場のプロボノ参加、子育て家庭のサポート、里親の推進などが考えられます。

そこで伺います。ミドル期シングルの方が抱える孤独や孤立の問題は、現代社会において看過できない課題であると考えます。従来の日本社会は仕事の間や自治会・町会などの場が重要でしたが、今後はまず地域へのきかけづくりとして、緩やかなつながりが重要になると考えます。区として緩やかなつながりをどう増やし、中間圏をどうつくっていくのか、区長の見解を伺います。

次に、住民参加、住民主体のまちづくりについて伺います。

先日、元世田谷区の都市計画課、まちづくり課などに在籍していた小柴直樹さんのお話を聞きました。前にも質問で紹介させていただいた下北沢のまちづくりについて講演を聞かせていただきました。人をつなぐまちをつくる、住民参加のまちづくりは、参加・参画から協働へ、行政が計画を提案して意見をもらう時代から、住民自

らが計画を策定し、行政が意見を出す、行政参加の時代へというお話でした。

下北沢の再開発でも、計画の推進派と反対派が集う場がありませんでした。そこで、賛成派も反対派も一堂に集う場が設けられました。それが北沢デザイン会議です。この会議の特徴は、第1に、誰もが参加でき、平等に発信できる。町会や商店街など既存団体に所属する方も、NPO団体を含めて、そうした団体には全く所属しない方も平等に同じ個人として参加し、発言できます。第2に、区側も区長、副区長と共に、道路、公園、交通といった各部署の職員が参加し、意見交換の中で質問に応じて答える。そして、複数回開催した後は、小田急電鉄など鉄道事業者の担当も参加して質問に答えてくれたそうです。

また、まちづくりに関しては、どうしても説明会や意見交換会やワークショップに毎回参加できる住民は少ないし、そういった住民の情報量も少ないと思います。こういった会議の場で話したことを参加しなかった住民に伝えるために、賛成派、反対派の意見を両方載せた、全てオープンにして情報開示をした、北沢デザイン通信というものを作成して区民に周知したと聞いています。これも大田区で大いに参考になると考えます。

そこで伺います。こういった多くの区民がフラットな立場で誰でも参加できる意見交換会、ワークショップなど、区民がまちづくりに参画・協働できる仕組みを大田区でもぜひ検討してほしいと考えますが、住民参加や協働、住民主体のまちづくりについての区長の考えを伺います。

大田区でも、地区の関係者や下丸子のまちづくりに関心のある方で構成する下丸子駅周辺地区グランドデザイン策定に向けたまちづくり検討会が開催され、現在のグランドデザインの素案が作成されました。また、下丸子まちづくりマガジン「meet-up Shimomaruko」の発行もされています。このような事例が大田区でもありますので、ぜひ同じような取組を大田区全体で広げていただきたいと強く要望して、次の質問に移ります。

次に、障がい理解と合理的配慮について伺います。

今日は、いわゆる障害者差別解消法について、障がい理解と合理的配慮について質問をします。この法律は、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくることを目的としています。特に、2024年4月1日からの法改正により、これまで努力義務だった民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されたことが大きなポイントです。ここでいう民間事業者とは、営利・非営利を問わず、1回限りではなく、繰り返し継続して行われる活動や社会性のあるもの、ボランティア団体なども含まれます。

先日、大田区障がい者差別解消支援地域協議会を傍聴しました。この協議会は、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会を実現することを目的として区が設置しています。今回の会議では、障害者差別解消法に係る相談内容が報告され、委員の方から質問やご意見がありました。その中で、知的や身体障がいがある娘がボーイスカウトに入団したのだが、団から、チームと一緒に活動できないならやめていただきたいと言われたというようなご相談でした。対応としては、上部団体に連絡、話し合いをした結果、費用などの返金がされましたが、上部団体の理事からは「組織としての課題が顕在化された」と認識している」と回答があり、相談者からは声を上げてよかったという話が報告されました。

この会議で、区からの回答にもありましたが、ボーイスカウトの対応としては、例えば、全ての活動は健常者の方とは一緒にできないが、この活動は一緒にできるなど、合理的配慮があってもよかったと思います。ほかの案件でも感じましたが、障害者差別解消法が2024年4月に法改正され、合理的配慮が民間事業者にも義務になったことがまだまだ周知されていない、理解されていないことを感じました。

こういった日常でも、様々な障がい者への障がい理解や合理的配慮は重要ですが、災害時にはさらに、日常で障がい者への関わりがない方にも、これらの障がい理解は、お互いが共に生活する中で重要になってくると考えます。

そこで伺います。全ての区民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会を目指すことは区の責務だと考えます。今も大田区は障害者差別解消法や合理的配慮について、障がい別の障がい理解の促進、周知啓発などの事業を推進していただいていると思いますが、さらに一層の周知啓発が必要だと考えます。去年はデフリンピックも日本で初開催されました。区長の障害者差別解消

法や障がい者への合理的配慮について、大田区で共に暮らす様々な障がいを持つ障がい者や、その障がい理解に関する思いと、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、区長の決意を伺います。

次に、インクルーシブ教育について伺います。

先日、大阪府豊中市立東泉丘小学校にインクルーシブ教育の視察に行きました。インクルーシブ教育では歴史もあり、先進自治体である豊中市の現場を見たいと思い、ようやくかきました。豊中市の「ともに学び ともに育つ」教育、豊中市立東泉丘小学校で話を聞き、授業も見学させていただきました。教室を回って思ったのは、支援担や支援員がついていることもありますが、6年生など、誰が障がいがあるのか分からないと思いました。障がいがあっても担任の先生が1人で教えているクラスもありました。身体障がいのこどもの机や席の移動を近くの児童が自然に手伝っていました。学校のアンケートでも、「友達と仲よく」95%、「親切な友達が多い」95%など回答があり、障がいのない児童にとってもよい影響があるのがインクルーシブ教育だと、アンケートの結果からも教室を回って児童の雰囲気からも感じました。最終的なゴールが多様性を認める共生社会なら、やはり小さい頃に分離せず、「ともに学び ともに育つ」ことが改めて重要だと感じた視察でした。

ストレッチャーを使うような重度身体障がいのある生徒も一緒に修学旅行へ行ったそうです。この児童のときに、校内はプール以外は全て車椅子で移動できるようになったそうです。おおきな木という通級指導教室にも伺いましたが、伺ったときには誰も利用者がいませんでした。

そこで伺います。ゴールは豊中市の「ともに学び ともに育つ」教育、社会に出たときに共生社会を目指すなら、小さいときから、こどものときから地域の小学校、中学校で共に学び、集団としての対応を学ぶことが大事と考えます。また、障がいのないこどもにとってもよい影響を与えたいと考えます。「ともに学び ともに育つ」教育について、インクルーシブ教育について、教育長の見解を伺います。

最後に、映画を使った大田区振興について、シビックプライドの醸成について伺います。

2013年から大田観光協会が主催、大田区が共催で、蒲田映画祭が2020年まで開催されてきました。2020年は第7回蒲田映画祭として、アプリコ、プラザアペア、産業プラザP i Oなどで、映画を上映しながら、女優の倍賞千恵子さんや、「Shall we ダンス？」などの周防正行監督がトークショーをしていました。

映画は総合芸術と言われ、文学、美術、音楽、演劇、写真、絵画など様々な要素が入っています。また、昨今では聖地巡礼などと言われて、ロケ地巡りなどで多くの人に来て、地域にもお金が落ちるといふこともあります。有名なドラマや映画の撮影地になるということで、その作品がヒットすれば、区民のシビックプライドの醸成にも寄与すると考えます。

また、先日、蒲田図書館のまち歩きのイベントで、松竹キネマ蒲田撮影所跡地に立つ大田区民ホールアプリコなどを巡り、最後は2019年に閉館した大田区蒲田西口商店街にある映画館テアトル蒲田、蒲田宝塚に行きました。ここも今年3月でいよいよなくなるという話を聞きました。蒲田には昭和30年代のピーク時には20軒以上の映画館がありました。その歴史や文化をご存じの高齢者の方もいます。ぜひもう一度蒲田で映画祭を開催してほしいと思います。ショートムービーのような短編映画の映画祭もよいし、沖縄映画祭のような大規模なものもよいと思います。大田観光協会や日本工学院専門学校なども連携して、ぜひ映画祭や映画を使って大田区を盛り上げてほしいと思います。

そこで伺います。大田区の基本計画の基本目標2には「文化を伝え育み 誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」とあります。ぜひ映画を活用して、大田区振興、区民のシビックプライドの醸成をしていただきたいと考えますが、映画祭や映画を活用したシティプロモーションについて、区長の考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。(拍手)

○鈴木隆之議長 理事者の答弁を求めます。

○鈴木区長 平野春望議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

壮年期の単身者に関するご質問ですが、壮年期の単身者は増加傾向にあり、特に東京区部において顕著な状況で、区においてもおおむね同様です。区としては、壮年期の単身者を、活動の自由度が高く、担い手として欠かせない存在と捉えております。また、特別区長会調査研究機構が取りまとめた報告書では、壮年期の単身者の特

性として、地域活動への参加は必ずしも消極的ではなく、自発性を促すきっかけが大切であることが示されています。

こうした状況の中、区は、壮年期向けの対面による講座や動画配信など、柔軟に参加できる学びの機会を提供し、新たなパーソナルネットワークの形成を促進しています。加えて、一堂に会し、競い合い楽しむことができるスポーツ施策や、地域資源の再発見などにつながる文化芸術施策を展開しております。これらを通じて地域の緩やかなつながりを育み、創造性豊かな地域づくりを推進してまいります。区は、区民の皆様が豊かで充実した生活を送れるよう、その時代に求められている施策を展開し、支え合いの地域社会を構築してまいります。

住民参加や協働のまちづくりについてのご質問ですが、大田区では、地域力を生かした大田区まちづくり条例に基づく住民主体のまちづくり協議会の活動支援を行っており、蒲田東口地区まちづくり協議会をはじめ、計4団体がこの制度を活用して様々な活動を進めております。また、蒲田駅周辺のまちづくりにおいては、まちづくり協議会などの地域団体等の代表を加えた蒲田都市づくり推進会議において、専門的な見地を踏まえた継続的な議論を積み重ねており、今年度の蒲田駅周辺再編プロジェクトの改定に際してもご議論いただきました。本計画のパブリックコメントの実施に当たっては、多くの区民の皆様が参加できる機会を提供し、内容の充実を図るとともに、将来のまちの姿のPR動画を区のホームページで配信しているほか、様々な機会を通じて意見交換をさせていただいております。今後も、区民の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、新空港線整備と蒲田駅周辺のまちづくりを着実に進めてまいります。

次に、障がい理解に関するご質問ですが、全ての人がお互いに尊重し合い、安心して暮らせる地域社会を実現するためには、障がいに対する正しい理解を深め、自然な形で合理的配慮が行われることが重要です。区では、おたが障がい施策推進プランにおいて、障がいへの理解促進を施策目標の一つに掲げております。昨年は、区ホームページにおける啓発の強化を図るほか、デフリンピックの開催を好機と捉え、私からも障がい理解についてビデオによるメッセージを配信するなど、取組を拡充いたしました。引き続き、障がい理解のさらなる深化に努め、障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちの実現に向けて着実に取り組んでまいります。

映画祭や映画を活用したシティプロモーションに関するご質問ですが、映画は多様な価値観を反映し、多くの人に感動を与えるメディアと捉えております。また、制作の際に地域の芸術団体や学校、住民等の参加が促進されれば、文化資源の活用や新たな交流も期待でき、大田区文化芸術推進プランの施策にも通ずるものです。これまで、大田観光協会や大田区文化振興協会などが地域経済の活性化や地域ブランド向上など、地域課題の解決に貢献してまいりました。映画などの映像や、祭り、イベントなどの活動は、多面的な連携によって心豊かな活力ある地域づくりにつながるものと考えております。

○小黒教育長 区立学校におけるインクルーシブ教育に関するご質問にお答えします。

大田区特別支援教育推進計画では、障がいのある児童・生徒の力を最大限に伸長するために、一人ひとりの教育ニーズに最適な学びの場や指導・支援を提供し、障がいの有無にかかわらず、学校が笑顔とあたたかさあふれる場所とするインクルーシブ教育システムの構築を掲げております。インクルーシブ教育システムを構築するために本質的な視点といたしましては、子どもたちが学習活動を通じて成長しているという実感や達成感を持ち、自立に向かって生きる力を身につけることができるという点でございます。この視点の下、可能な限り全ての子どもたちが共に学ぶことに配慮しつつ、個別の教育的ニーズのある子どもに対しては、自立と社会参画を見据えた指導を提供できる、多様で柔軟な教育環境を整備することが重要です。

このことを踏まえて、区立学校では、知的障害特別支援学級や通級指導学級等、多様な学びの場を整備し、子どもや保護者の意見を尊重しながら相談を行い、教育的なニーズに応じた就学先を伝えております。また、令和7年度は、交流及び共同学習を通じて、子どもが共に尊重し合い、協働する学習の時間を一層充実いたしました。その結果、知的障害特別支援学級の教員を対象としたアンケートでは、96%の教員が昨年度に比べて交流及び共同学習を充実することができたと回答しております。今後も、大田区特別支援教育推進計画に基づき、国が示すインクルーシブ教育システムの理念の下、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置や交流及び共同学習の推進に取り組み、特別支援教育を充実させてまいります。

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。本日はこれをもって質問を打ち切り延会とし、2月24日午前10時から会議を開き、質問を続行することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまご着席の方々には改めて通知はいたしませんので、そのようにご了承願います。

本日はこれをもって延会といたします。

午後5時14分延会